

第30回耐震化推進都民会議

日時：令和5年7月26日（水）
15時00分～16時30分
方法：リモート会議

次 第

議事

- (1) 2023年度耐震キャンペーンの実施について（案）（資料2）
- (2) 東京都の取組について
 - ・ 都費の助成件数の推移（資料3-1）
 - ・ 専属アドバイザー制度について（資料3-2）
 - ・ 特定建築物に対する取組について（資料3-3）
 - ・ 新耐震木造住宅の耐震化への取組について（資料3-4）
 - ・ 関東大震災100年に係るイベント等のご案内について（資料3-5）
- (3) 各団体の取組について
 - ・ 各団体の耐震化に向けた取組について（資料4）
 - ・ 「建築設備システム耐震設計・施工機能確保ガイドライン」の策定について（一般社団法人 建築設備技術者協会）
- (4) 今後の予定について
 - ・ 今年度の取組状況などの資料提供（令和6年2月頃）

耐震化推進都民会議会則

(名称)

第1 この会議の名称は、耐震化推進都民会議（以下「都民会議」という。）と称する。

(目的)

第2 首都東京の喫緊の課題である建物の耐震化を推進するため、様々な分野の関係団体が連携しながら活動を行い、地震がこわくない東京の実現に寄与すること目的とする。

(活動)

第3 都民会議は、第2の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 建物の耐震化の推進に向けた気運の醸成及び啓発活動の実施に関すること。
- (2) 都民会議参加団体間の連携に関すること。
- (3) その他都民会議の目的を達成するために必要なこと。

(構成)

第4 都民会議は、別表に掲げる団体の推薦する者及び学識経験者等の委員をもって構成する。

(役員)

第5 都民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 会長代理 1人
 - (3) 副会長 7人以内
- 2 会長は、委員の中から委員の互選により選任する。
 - 3 会長は、都民会議を代表し会務を総括する。
 - 4 会長代理及び副会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 5 会長代理及び副会長は、会長を補佐する。
 - 6 会長代理は、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

(任期)

第6 役員任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第7 都民会議に総会を置く。

2 総会は委員全員をもって構成する。

3 総会は、委員の2分の1以上の出席によって成立する。

(部会の設置)

第8 都民会議は所掌する事務を円滑に処理するため、部会を設置することができる。

(事務局)

第9 会議の事務を処理するため、東京都都市整備局市街地建築部建築企画課に事務局を置く。

(雑則)

第10 この要綱に定めるもののほか、都民会議の運営等について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月6日から施行する。

		団体名
建物の所有者・管理者等の団体		一般社団法人 全国銀行協会
		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
		一般社団法人 全日本ホテル連盟関東支部
		公益社団法人 東京共同住宅協会
		一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
		公益社団法人 東京都医師会
		東京都興行生活衛生同業組合
		公益財団法人 東京都私学財団
		社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
		東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
		一般社団法人 東京ビルデング協会
		特定非営利活動法人 日本地主家主協会
		特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会
		日本私立大学団体連合会
		一般社団法人 日本損害保険協会
		日本チェーンストア協会 関東支部
		一般社団法人 日本百貨店協会
		一般社団法人 日本ホテル協会東京支部
		一般社団法人 マンション管理業協会
		建築・住宅関係の事業者・専門家等の団体
一般社団法人 建築設備技術者協会		
独立行政法人 住宅金融支援機構		
一般社団法人 住宅生産団体連合会		
一般社団法人 全国住宅産業協会		
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部		
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構		
一般社団法人 東京建設業協会		
一般社団法人 東京建築士会		
一般社団法人 東京都建築士事務所協会		
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会		
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター		
一般社団法人 東京都マンション管理士会		
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会		
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会		
一般社団法人 日本エレベーター協会		
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部		
一般社団法人 日本建築構造技術者協会		
一般財団法人 日本建築防災協会		
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		
市民団体		東京都町会連合会
		特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト
行政	区市町村	特別区の代表
		市の代表
		町村の代表
	東京都	総務局(総合防災部)
		東京消防庁(防災部)
		住宅政策本部(民間住宅部)
		都市整備局(市街地建築部)

耐震化推進都民会議委員名簿(令和5年7月時点)

		団体名	役職	氏名	第30回会議役員
学識経験者		東京海上日動火災保険株式会社	相談役	北沢 利文	会長
		東京大学	名誉教授	坂本 功	会長代理
		国土館大学 防災・救急救助総合研究所	教授	山崎 登	
建物の所有者 管理者等の 団体	学校	一般財団法人 東京私立中学高等学校協会	事務局長	星 政典	副会長
		公益財団法人 東京都私学財団	振興部長	能村 諭	
		日本私立大学団体連合会	事務局長	坂下 嬢子	
	病院 福祉施設	公益社団法人 東京都医師会	理事	水野 重樹	
			理事	新井 悟	副会長
		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	事務局長	渡邊 潤一	
	百貨店 ホテル 劇場等	東京都興行生活衛生同業組合	事務局長	野口 彰	
		一般社団法人 日本百貨店協会	関東百貨店協会 事務局長	佐藤 信彦	副会長
		日本チェーンストア協会 関東支部	事務局長	木村 和正	
		一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	事務局長	藤井 多聞	
		東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	事務局長	花房 和秀	
		一般社団法人 全日本ホテル連盟関東支部	理事	上川 訓史	
		事務所	一般社団法人 全国銀行協会	総務部長	諸江 博明
	一般社団法人 日本損害保険協会		業務企画部長	佐々木 修	
	一般社団法人 東京ビルディング協会		理事	森 隆	副会長
	共同住宅	一般社団法人 マンション管理業協会	副理事長	谷 信弘	副会長
		特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会	副理事長	西山 博之	
		公益社団法人 東京共同住宅協会	理事長	石川 修詞	
		特定非営利活動法人 日本地主家主協会	理事長	手塚 康弘	
	建築・住宅関係の事業者 専門家等の団体	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	理事長	永島 恵子	
一般財団法人 日本建築防災協会		常務理事	五條 渉	副会長	
一般社団法人 建築設備技術者協会		専務理事	砺波 匡		
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構		副理事長	宮城 秋治		
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部		メンテナンス部会長	奥澤 健一		
一般社団法人 東京建設業協会		事業部長	奥 尚子		
一般社団法人 東京建築士会		理事・住宅問題委員会 委員長	奥茂 謙仁		
一般社団法人 東京都建築士事務所協会		副会長	木村 修		
一般社団法人 日本建築構造技術者協会		専務理事	嵐山 正樹		
一般社団法人 住宅生産団体連合会		専務理事	平松 幹朗		
一般社団法人 全国住宅産業協会		事務局次長	杉原 英樹		
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会		代表幹事	竹内 俊光		
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会		会長	岡部 勝治		
一般社団法人 東京都マンション管理士会		監事	柴尾 恵一		
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会		副会長	山口 利昭		
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部		副本部長	竹内 秀樹		
一般社団法人 日本エレベーター協会		専務理事	橋本 安弘		
独立行政法人 住宅金融支援機構		地域業務第一部 地域連携グループ長	鈴木 崇司		
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		事務局長	関 励介		
安価で信頼できる耐震改修促進協議会		理事長	橋本 晋二		
市民団体	東京都町会連合会	会長	吉成 武男		
	特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	副理事長	寿乃田 正人	副会長	
行政	区市町村	特別区の代表	目黒区 都市整備部長	清水 俊哉	
		市の代表	青梅市 都市整備部長	木崎 雄一	
		町村の代表	瑞穂町 都市整備部長	横沢 真	
	東京都		都市整備局長	谷崎 馨一	
		総務局(総合防災部)	総合防災部長	保家 力	
		東京消防庁(防災部)	防災部長	福永 輝繁	
		住宅政策本部(民間住宅部)	民間住宅施策推進担当部長	三宅 雅崇	
都市整備局(市街地建築部)	耐震化推進担当部長	谷井 隆			

2023年度耐震キャンペーンの実施について（案）

実施方針

耐震化の取組を身近に感じてもらうことにより、耐震化の機運を高め、都民の具体的な取組につなげる。

令和5年7月26日

実施期間

令和5年9月1日（防災の日・関東大震災の日）から令和6年1月17日（阪神淡路大震災の日）まで

東京都主催のイベント

耐震フォーラム 「いつ来るかわからない首都直下地震に備えて(仮)」 対面+Web

対象：都民 日程・場所：11月21日（火）（都民ホール）

① 〈基調講演〉（45分）

題名：関東大震災100年を踏まえた安全で安心な都市の実現について

講師：加藤 孝明 氏

（東京大学生産技術研究所教授／社会科学研究所特任教授）

内容：今年、関東大震災から100年を迎えることを踏まえた都市の耐震化の重要性に加えて、防災・減災の観点から安全で安心な都市を実現するための震災対策を紹介する。

② 〈講演〉（45分）

題名：2000年以前に建築された新耐震木造住宅の耐震化の重要性について

講師：臼井 勝之 氏

（東京都建築士事務所協会／テラ設計工房代表取締役）

内容：1981年～2000年に建てられた新耐震基準の木造住宅について、建築基準法の変遷や、東京都が令和4年に見直した「首都直下地震等による東京都の被害想定」に触れながら、耐震化の必要性について紹介する。

木造住宅耐震改修事業者講習会 日程 9月頃からWeb受講

Web

内容：改修事業者に対し、耐震改修工法についての講習及び区市の助成制度の説明を実施し、建物所有者が必要とする情報を改修事業者が提供できるようにする。

対象：都内で施工業を生業とする者

耐震改修成功事例見学会 日程 10月頃、1月頃（計2回）

対面

内容：耐震改修を検討している都民と、耐震改修を実施した建築物の所有者をマッチングする（引き合わせる）企画
改修内容の説明や、所有者同士の意見交換の場

対象：緊急輸送道路沿道建築物の所有者を主とする都民

定員：10名程度（公募）



マンション耐震化通信 発行予定日 9月、1月

郵送・メール等

内容：耐震化の必要性や耐震化の事例、支援制度等の情報を、郵送もしくはメール※、マンションポータルサイト等で提供します。

※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」による管理状況の届け出を行ったマンションに、届け出内容に応じて、メール、郵送にて情報提供を行います。

対象：マンション管理組合役員、区分所有者等

民間団体のイベント

耐震化実践アプローチセミナー

日程 10月下旬（予定）ごろからWeb受講

主催：全国住宅産業協会

場所：10月下旬ごろからHP等で講演内容を配信

内容：耐震改修の内容や費用等を解説し、耐震化が必要な建物について様々な解決方法を紹介する。

木耐協オンラインセミナー

日程 9月9日、10月21日 いずれも10:00～11:45

主催：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

場所：オンライン

内容：2人の講師による地震被害や地震への備えについてのセミナーを実施し、安全・安心な暮らしのためのノウハウをお届けする。

オフィスビルの耐震化推進講演会

日程 9月7日

主催：東京ビルチング協会

場所：日本工業倶楽部

内容：ビルオーナーに役立つ耐震改修事例の紹介や歴史的建造物の耐震改修事例についての講演会を実施。

広報

■プレス発表（7月） ■耐震ポータルサイト（7月～） ■広報東京都掲載（9月号）、区市町村広報誌（9月～） ■区市町村HP（9月～） ■リーフレット・ポスター（9月） ■DM・ポスティング（9～10月） ■Twitter（9月～適宜）
■都営浅草線・新宿線・大江戸線・三田線 車内動画広告の掲載（10～12月） ■デジタルサイネージ等への広告の掲載（10～12月）（仮） ■区市町村開催の防災イベントでのPR（チラシ配布）

建物の耐震改修工法等の展示会 日程 10月29日（日）

対面

対象：都民

場所：都立木場公園（江東区）

内容：都のパネル展示、ビル・マンション耐震改修工法の展示、安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置の展示も実施する。

また、ノベルティグッズの配布や「防サイくん」が登場するなど、御子様連れの来場客も楽しめます！



震災写真・都の取組等のパネル展示 日程 1回目 10月29日（日） 2回目 11月21日（火）

対面

対象：都民

場所：1回目 都立木場公園（江東区）

2回目 都政ギャラリー（都議会議事堂1階）

内容：関東大震災100年についての写真ははじめ、東日本大震災や熊本地震などの震災写真や、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進に関する取組、耐震改修促進計画改定の内容などについてパネル展示を行う。



耐震化個別相談会

日程 11月21日（火）

対面

対象：耐震改修を検討している都民

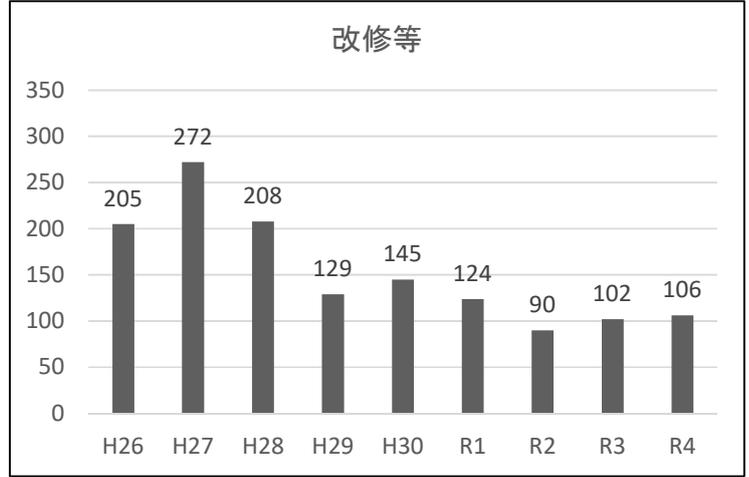
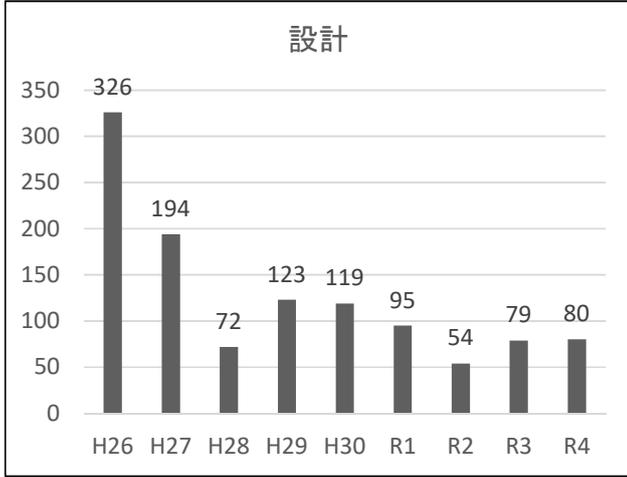
場所：都政ギャラリー（都議会議事堂1階） 定員：10組（完全予約制）

内容：耐震化に係る様々な質問に個別に対応する。

都費の助成件数の推移

令和5年3月31日時点

■ 緊急輸送道路沿道建築物

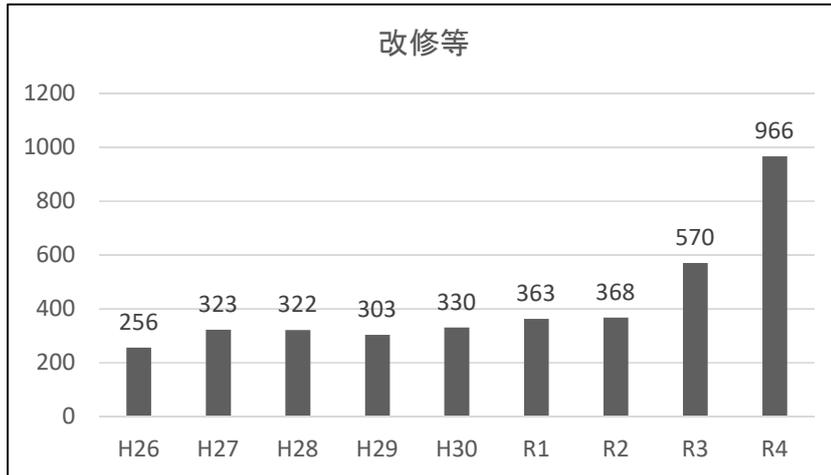


【令和4度の状況】

令和4年度実績は、前年度と同程度。

今年度は、新型コロナが5類に移行したこと、また、関東大震災100年の節目でもあり、積極的に普及啓発を行い、沿道建築物の耐震化を促進する。

■ 戸建住宅等



【令和4度の状況】

令和4年度実績は、前年度から1.7倍程度の実績増

主たる増要因は、除却が780件で昨年度から385件増加している。

今年度は、新耐震木造住宅の助成を開始したこともあり、区市町村に対し、制度拡充をお願いする等制度の活用を広く呼び掛けていく。

	特定緊急輸送道路沿道助成					一般緊急輸送道路沿道助成					連絡先	
	補強設計	建築設計	改修	建築	除却	診断	補強設計	改修	建築	除却	担当部署	電話
千代田区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築指導課	03-5211-4310
中央区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-3546-5459
港区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-3578-2895、2896
新宿区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災都市づくり課	03-5273-3829
文京区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地域整備課	03-5803-1846
台東区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-5246-1335
											住宅課	03-5246-9028
墨田区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不燃・耐震促進課	03-5608-6269
江東区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	安全都市づくり課	03-3647-9764
品川区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-5742-6634
目黒区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-5722-9490
大田区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災まちづくり課	03-5744-1349
世田谷区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災街づくり課	03-6432-7177
渋谷区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	木密・耐震整備課	03-3463-2647
中野区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-3228-5576
											防災危機管理課	03-3228-8930
杉並区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市街地整備課	03-3312-2111(内線3328、3329)
豊島区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-3981-0590
											住宅課	03-3981-1385
北区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-3908-1240
荒川区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住まい街づくり課	03-3802-4303
板橋区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築安全課	03-3579-2554
練馬区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災まちづくり課	03-5984-1938
足立区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築防災課	03-3880-5317
											住宅課	03-3880-5963
葛飾区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	03-5654-8553
江戸川区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築指導課	03-5662-6389
八王子市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅政策課	042-620-7260
立川市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	042-528-4384
武蔵野市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅対策課	0422-60-1976
三鷹市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	0422-29-9704
青梅市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	0428-22-1111(内線2533)
府中市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	042-335-4173
昭島市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-544-4413
調布市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	042-481-7545
町田市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	042-724-4269
小金井市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり推進課	042-387-9861
小平市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築指導課	042-312-1145
日野市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-514-8371
東村山市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画・住宅課	042-393-5111(内線3713)
国分寺市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築指導課	042-325-0111(内線491、492)
											まちづくり推進課	042-325-0111(内線453)
国立市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-576-2111(内線361)
福生市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり計画課	042-551-1952
狛江市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり推進課	03-3430-1359
東大和市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市づくり課	042-563-2111(内線1261)
清瀬市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-497-2093
東久留米市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
武蔵村山市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-565-1111(内線278)
多摩市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-338-6817
稲城市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり再生課	042-378-2111(内線324)
羽村市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	建築課	042-555-1111(内線253)
あきる野市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-558-1111(内線2715)
西東京市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住宅課	042-438-4052
瑞穂町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都市計画課	042-557-0599
日の出町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	まちづくり課	042-588-5114
檜原村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	産業環境課	042-598-1011(内線125)
奥多摩町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総務課	0428-83-2349

緊急輸送道路沿道建築物の 専属アドバイザー制度

資料3-2

緊急輸送道路沿道建築物の所有者と連名で、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに申請することで、所有者の耐震化への取組を支援し、合意形成等の課題解決をサポートする専属アドバイザーとすることができます。

専属アドバイザーの業務

専属アドバイザーは、所有者のニーズに応じ、耐震化に関する業務を主体的に行います。

- ①建築物の耐震化への取組に関する助言
- ②法律等の趣旨・内容に関する説明
- ③権利者間の合意形成・関係関連機関との調整
- ④改修計画案等の作成
- ⑤適切な事業者の紹介
- ⑥その他、耐震化に係る業務

所有者
無料

①民間事業者から沿道建築物所有者へ専属アドバイザー制度について説明



②所有者との連名でまちづくりセンターに申請



③所有者へアドバイザー業務を提供



④まちづくりセンターに報告書を提出



アドバイザー派遣料は派遣回数に応じてまちづくりセンターからお支払します。詳細は、まちづくりセンター(03-5989-1470)までお問合せ下さい。

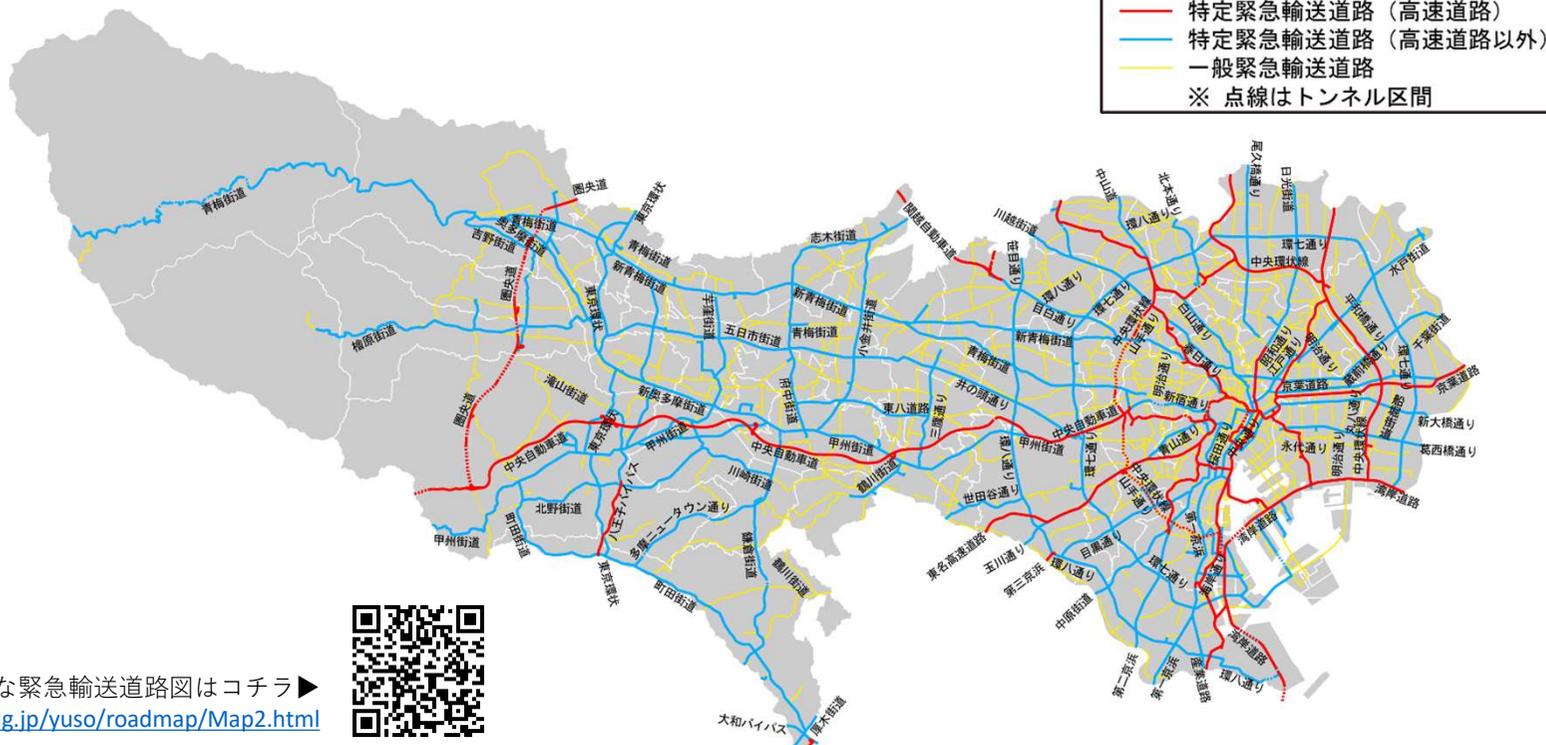


緊急輸送道路とは

緊急輸送道路とは、震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる幹線道路です。

震災の被害を最小化するためには緊急輸送道路沿道の耐震化を進め、建物の倒壊による道路閉塞を防止することがとりわけ重要です。

緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認める道路を「特定緊急輸送道路」として指定し、耐震診断を義務付けています。特定緊急輸送道路以外の緊急輸送道路が「一般緊急輸送道路」です。



詳細な緊急輸送道路図はコチラ▶

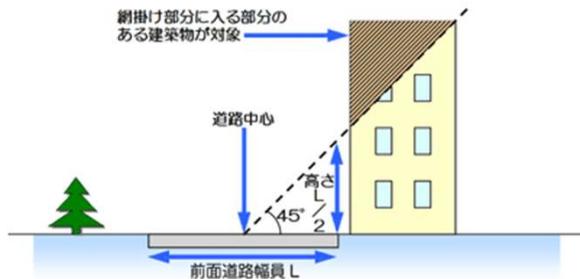
<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/yuso/roadmap/Map2.html>



緊急輸送道路沿道建築物とは

緊急輸送道路沿道建築物とは、次の全ての条件を満たす建築物です。

- ・敷地が緊急輸送道路に接する建築物
- ・昭和56年5月以前に新築された建築物（旧耐震基準）
- ・道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建築物（下図）



沿道建築物の取扱

https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/pdf/info/05_06.pdf

複数の事業者がチームを組むこともできます

1件の緊急輸送道路沿道建築物に対して、複数で専属アドバイザーとなることも可能です。その場合は、全ての専属アドバイザーがチームとなり、所有者の耐震化の取組に対して、連携して業務を提供し、サポートをしてください。

専属アドバイザーが複数となる場合は、事前にまちづくりセンターにお知らせください。

※専属アドバイザーは、8団体（東京都建築士事務所協会、日本建築構造技術者協会、耐震総合安全機構、マンション管理業協会、東京都マンション管理士会、東京建設業協会、全日本不動産協会東京都本部、東京都宅地建物取引業協会：令和5年7月時点）のいずれかに所属していることを要件としています。



緊急輸送道路沿道建築物に該当するかどうか不明な場合は、まちづくりセンター（03-5989-1470）までお問合せ下さい。

特定建築物に対する取組について

【特定建築物の耐震化の必要性】

多数の者が利用する一定規模以上の建築物が倒壊した場合、多くの利用者や居住者が被害を受けるだけでなく、倒壊による道路の閉塞により消火活動や避難に支障を来す可能性や企業の事業継続が困難になるなど首都中枢機能へ大きな影響があります。このことから、着実に耐震化を図っていく必要があります。

【特定建築物とは】

耐震改修促進法では、不特定多数の者が利用する建築物や自力での避難が困難な高齢者や乳幼児などが利用する建築物のうち大規模なものを「要緊急安全確認大規模建築物」と位置付け、要安全確認計画記載建築物と同様に耐震診断の実施を義務付けています。また、要緊急安全確認大規模建築物を除く、多数の者が利用する一定規模以上の建築物や危険物の貯蔵等の用途に供する建築物などを「特定既存耐震不適格建築物」と位置付けています。東京都では、これらのうち東京都耐震改修促進計画 P.16～17（表5 特定建築物一覧）に示す建築物を「特定建築物」として耐震化を促進しています。

〔促進計画 URL (https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/pdf/info/sokushinkeikaku_2.pdf)〕

【都におけるこれまでの取組】

■学校、病院等、福祉施設等

生活文化局や福祉保健局において、耐震診断等への補助制度を行っています。耐震ポータルサイトに補助制度の概要及び連絡先などを掲載しておりますので、ご参照ください。

- 補助制度一覧 (<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/jyosei/index.html>)

■要緊急安全確認大規模建築物

耐震改修促進法に基づき、耐震診断結果の公表や耐震化への助言を行っています。

なお、国費による改修助成を行っておりますので、詳細は下記 HP よりご参照ください。

- 診断結果の公表 (<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/tokyo/topic06.html>)
- 耐震対策緊急促進事業実施支援室 (<https://www.taishin-shien.jp/>)

■特定建築物全般

『耐震化総合相談窓口』を設置し、耐震化に関する様々なご相談に専門的知識を持つ相談員が総合的に応えています。

耐震化総合相談窓口 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

相談料 : 無料 電話番号 : 03-5989-1470

相談日 : 月～金（土日祝日、年末年始は休業）

相談時間 : 午前9:00～午後5:00、水曜は午後7:00（受付は、午後6:00まで）

【東京都耐震改修促進計画における目標】

昨年度に改定した耐震改修促進計画では、特定建築物について、令和7年度末までに耐震化率95%以上とすることを目指します。

【目標達成に向けた取組の強化】

■特定建築物へアドバイザーを派遣※

○概要

アドバイザー※を特定建築物へも無料で派遣出来ます。

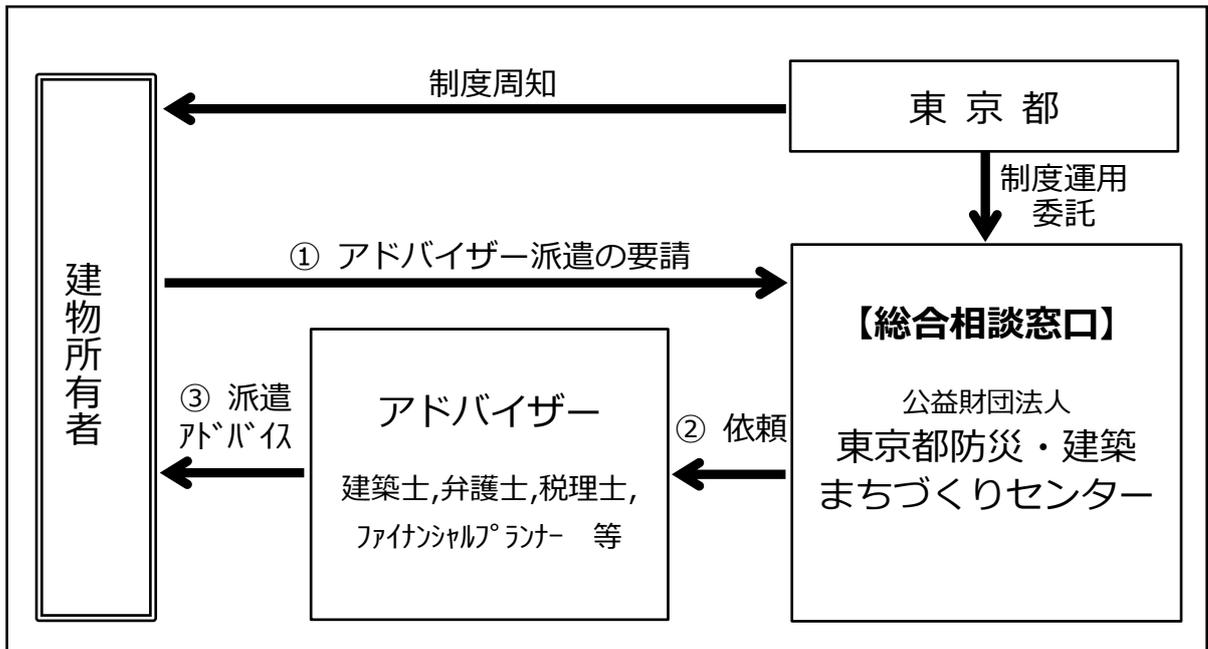
建築物の耐震化に関する基本的なアドバイスに加え、具体的に耐震化方法の比較検討が出来るよう、複数の耐震改修計画案（図面・イメージ図等）の作成が可能です。耐震診断結果や所有者様の意向などを踏まえ、アドバイザー（建築士）が、無料で補強設計や建替設計の前段階の検討を行います。工法や費用、工事の影響などを比較検討いたします。

※アドバイザーとは

様々な分野の専門家を相談内容に合わせて派遣します。

- ・ 建築士：耐震診断や耐震改修工法や建替え等、建築物に関するご相談
- ・ 弁護士：マンション等の耐震改修のための合意形成、登記等法律に関するご相談
- ・ 税理士：固定資産税や改修による税の減免制度等、税金に関するご相談
- ・ ファイナンシャルプランナー：税金や資金計画、資産運用に関するご相談 等

○アドバイザー派遣の流れ



○リーフレットの配布

耐震化総合相談窓口やアドバイザー派遣などについて多くの方に周知し活用を促すため、都では、これら制度を紹介するリーフレットを用意しています。

都民会議会員の皆さまにおかれましては、当該リーフレットを所属会員へ配布するなど、有効活用していただければと存じますので、必要となる際は、都にご要望ください。

- ・リーフレット URL :

(https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/pdf/info/Pamph/dl_r03_031.pdf)

特定建築物※ の所有者の皆さま 東京都

※特定建築物の用途・規模等については裏面をご覧ください

耐震診断・耐震改修等に関するご相談をお受けします

所有者さまが気になる問題に
専門的な知識をもつ相談員がお応えします！
お気軽にご相談ください。

相談無料

- こんな疑問はありませんか？
- 耐震診断をしない付帯と、どうしたらいいの？
- 補修工事はいくらかかるの？
- 診断や工事はどんな業者に頼めばいいの？
- 耐震化にあたり資金計画を相談したい

専門家(アドバイザー)無料派遣

建築や法律、税や資金の専門家がアドバイザーとしてご相談に対応します！

- ・建築士 耐震診断や耐震改修工法や補修等、建物に関するご相談
- ・弁護士 耐震改修等に伴う登記、相続等、法律に関するご相談
- ・税理士 固定資産税や、改修による税の減免制度等、税金に関するご相談
- ・ファイナンシャルプランナー 税金や資金計画、資産運用に関するご相談

特定建築物耐震化総合相談窓口

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
☎03-5989-1470
相談時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始は休室)
Mail: taishin@metro.tokyo.lg.jp
https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/mochi/taishin/taishin/67597

東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課

【未耐震の特定建築物への働きかけ】

■未耐震の特定建築物へダイレクトメール（DM）送付

昨年度から利用可能となったアドバイザー派遣制度（上記※参照）を周知し、当該制度の活用を促すとともに、耐震化への意識醸成を図ることを目的に、以下の特定建築物の所有者様宛てに DM を送付することを予定しています。

○ 送付対象

特定建築物のうち、診断義務付け対象となっている要緊急安全確認大規模建築物を除く特定既存耐震不適格建築物（約 1500 棟）

○ 送付時期

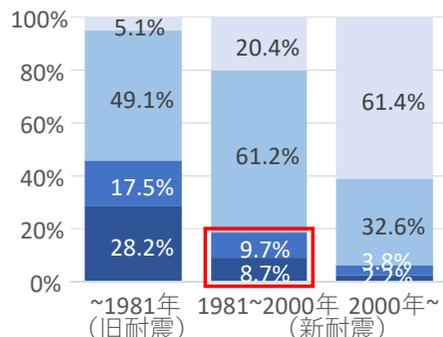
令和6年2月下旬（予定）

新耐震木造住宅の耐震化への取組

資料3-4

2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅の耐震化への支援を開始しました

熊本地震では、築年数の古い新耐震木造が倒壊



■倒壊・崩壊 ■大破 ■軽微・小中破 ■無被害

熊本地震での建築時期別の木造住宅の被害状況

旧耐震建築物の耐震化は進んでいる

住宅の耐震化率

92.0%

令和元年度末時点

※新耐震基準を満たしている住宅の割合

一部の区市では新耐震木造への支援を実施

9自治体

令和5年6月末時点

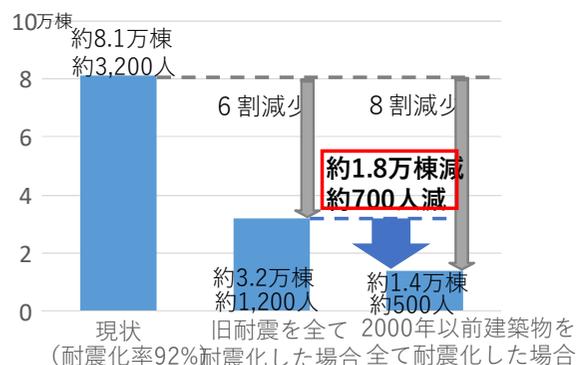
港・新宿・杉並・葛飾※・江戸川
武蔵野・三鷹・昭島・日野

※葛飾区は無料診断のみ

新耐震基準の木造住宅の耐震化に対する助成を行う区市町村への都の補助を開始

※対象は2000年以前に建築された2階建以下の在来軸組工法の木造住宅
※助成制度を有している区市町村で助成が受けられます

新耐震木造を耐震化することで被害が更に減



新たな被害想定での耐震化による全壊被害の減災効果試算

東京都戸建住宅等耐震化促進事業

拡充

助成対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準で建築された住宅（マンションを除く） 2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅（2階建以下・在来軸組工法） 																																								
助成対象者	住宅の所有者				助成窓口		区市町村																																		
助成金額	<table border="1" data-bbox="383 560 2132 810"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">耐震診断</th> <th colspan="2">耐震改修</th> <th colspan="2">建替・除却</th> <th colspan="2">太陽光発電システム加算</th> </tr> <tr> <th>助成率</th> <th>上限額</th> <th>助成率</th> <th>上限額</th> <th>助成率</th> <th>上限額</th> <th>助成率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧耐震</td> <td>2/3</td> <td>9.2万円/戸</td> <td>3/5</td> <td>150万円/戸</td> <td>3/5</td> <td>150万円/戸</td> <td rowspan="2">通常の対象額を超えた費用の3/5</td> <td rowspan="2">30万円/棟</td> </tr> <tr> <td>新耐震</td> <td>2/3</td> <td>9.2万円/戸</td> <td>3/5</td> <td>150万円/戸</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">・黄セルは新規項目 ・区市町村の助成制度によって助成率や上限額などが異なる</p>									耐震診断		耐震改修		建替・除却		太陽光発電システム加算		助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額	旧耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	3/5	150万円/戸	通常の対象額を超えた費用の3/5	30万円/棟	新耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	対象外	
	耐震診断		耐震改修		建替・除却		太陽光発電システム加算																																		
	助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額																																	
旧耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	3/5	150万円/戸	通常の対象額を超えた費用の3/5	30万円/棟																																	
新耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	対象外																																				
新規事項 (黄セル)	<p>○2000年以前建築の新耐震基準木造住宅への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の住宅に加え、2000年以前に建築された2階建以下・在来軸組工法の木造住宅も助成対象に追加 助成率・上限額の設定は旧耐震と同様（建替・除却は対象外） <p>○太陽光発電システム設置に伴う補強への加算</p> <p>耐震改修工事に伴い太陽光発電システム(2kW/棟以上)を設置する荷重を見込んで設計して改修工事を実施する場合、通常の対象額を超えた費用の3/5（上限30万円/棟）を加算</p> <div style="text-align: right;"> <p><例：改修工事費300万円の場合></p>  <p>通常の耐震改修助成の対象 上乗せの対象</p> <p>助成3/5 150万円 所有者2/5 100万円 助成3/5 30万円 所有者2/5 20万円</p> <p>通常の対象額 250万円 通常の対象額を超えた50万円</p> </div>																																								



関東大震災100年

幾多の災害を乗り越えてきた東京
備えよう、明日の防災

今年は、1923年(大正12年)9月1日に関東大震災が発生してから、100年を迎える年です。
東京都は、都民の皆様と一緒に防災について考え、「100年先も安心」を目指して取組を推進していきます。



震災復興橋梁 - 永代橋
1926年竣工(東京都立中央図書館蔵)



震災復興小公園 - 元加賀小学校と元加賀公園
1927年竣工(東京都復興記念館蔵)

2023年

夏の防災イベント

- 6/12(月)~16(金) 復興まちづくり展示会
- 7/10(月)~21(金) 東京国際消防防災展 2023
※土日祝日は除く
- 6/15(木)~18(日) 東京の川を考えるシンポジウム
- 7/25(火) 東京の川を考えるシンポジウム
- 8月下旬予定 関東大震災100年イベント
- 9/2(土)~3(日) 東京都総合防災訓練
- 9/5(火)~7(木) 川のパネル展

イベント詳細は「関東大震災100年」特設ページへ ↓

東京防災
公式キャラクター
防サイくん





関東大震災100年イベント



特設ページ
はこちら



<https://tokyo-k100event.com/>

- ・関東大震災100年 防災シンポジウム
- ・起震車体験 など

お問い合わせ先：関東大震災100年イベント事務局
03-6427-6113

復興まちづくり ～100年先も安心を目指して～



特設ページ
はこちら



<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/tokyo-fukkou/index.html>

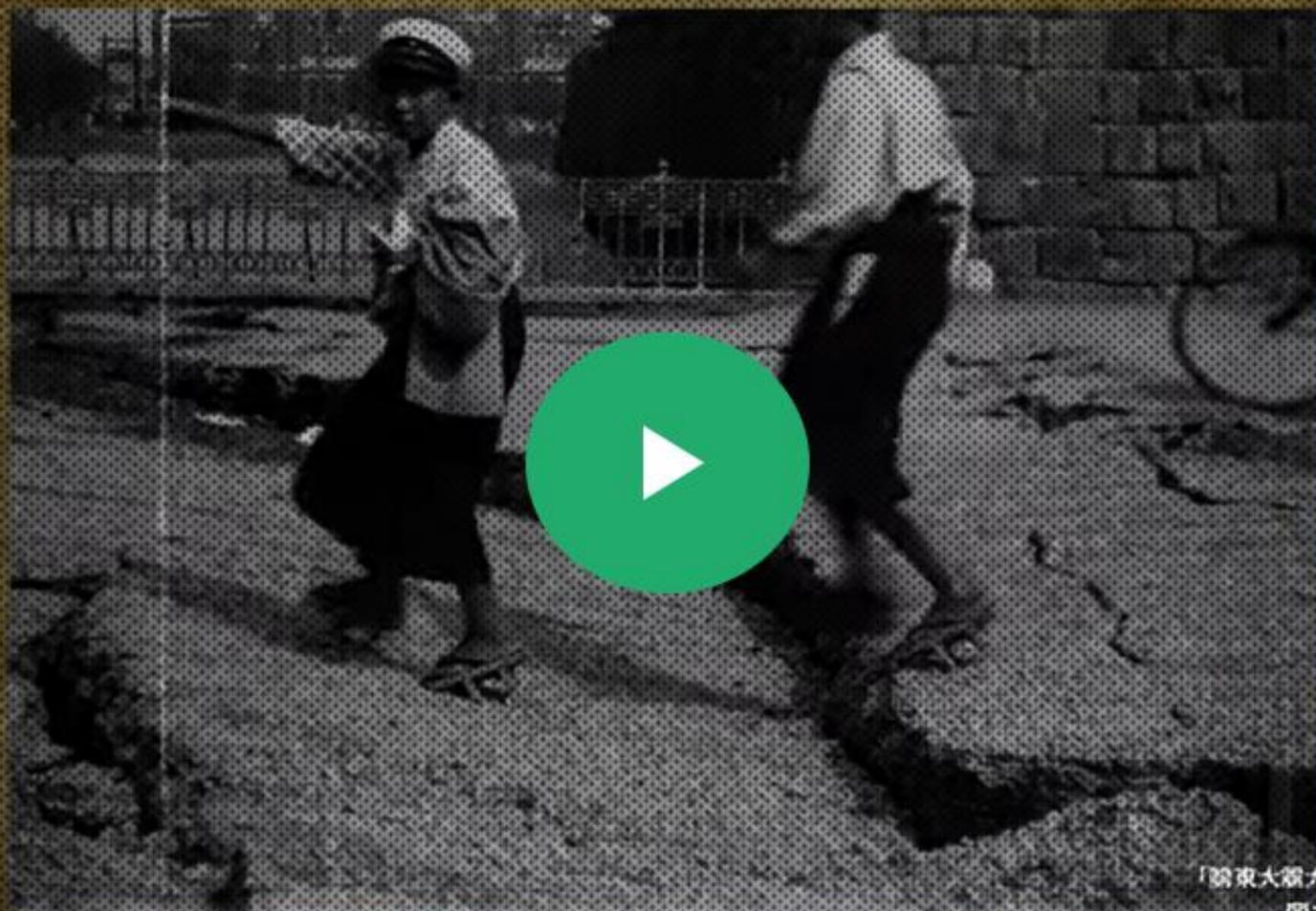
- ・動画「関東大震災100年」～100年先も安心を目指して～
- ・復興デジタルアーカイブ
- ・ギャラリー など

お問い合わせ先：市街地整備部企画課 防災調整担当
03-5320-5121

動画「関東大震災100年」～100年先も安心を目指して～

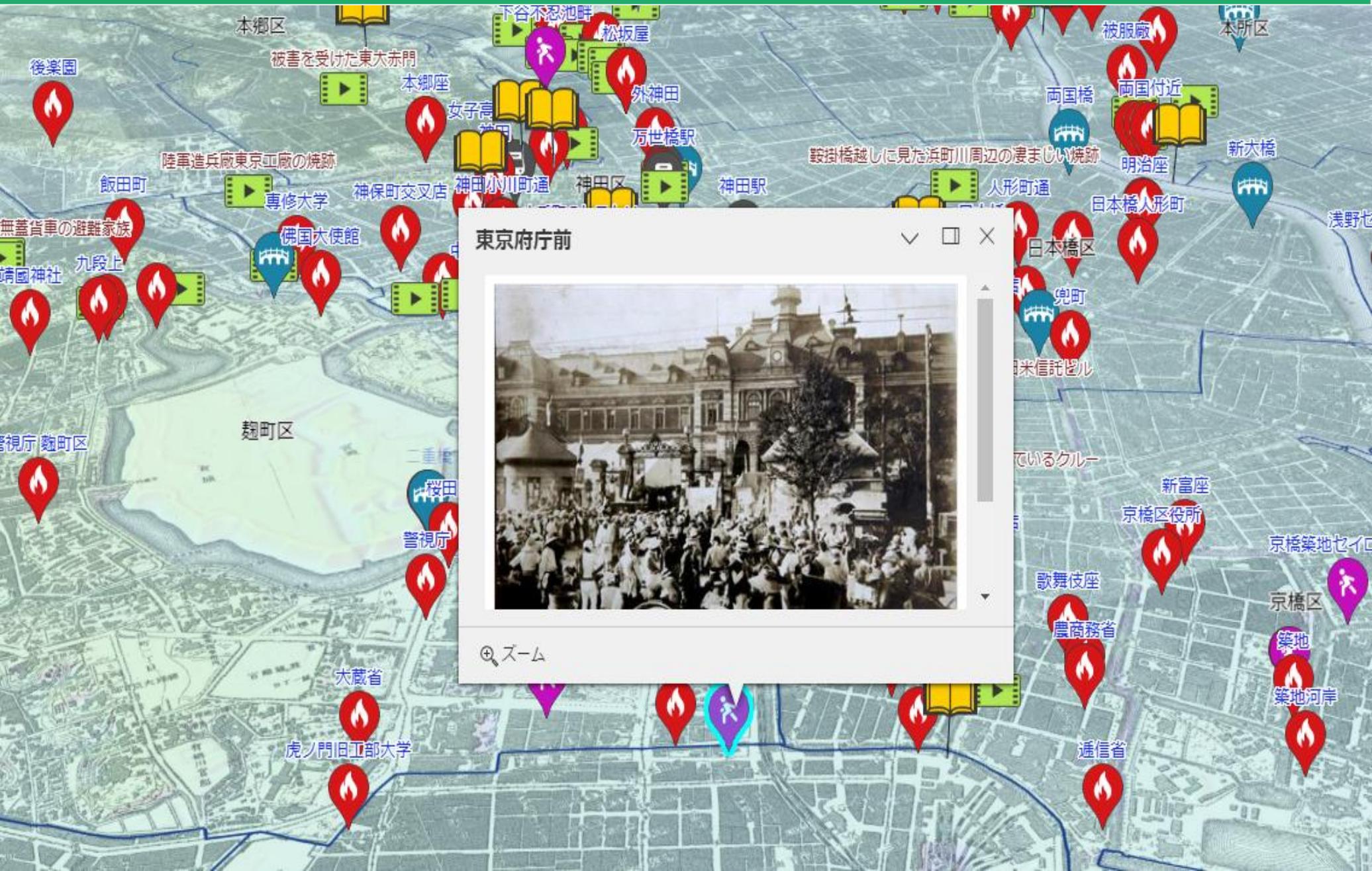
関東大震災の甚大な被害と、その後の復興への力強い足取り。

そして先人たちの精神を受け継ぎ、100年先の安心を目指す現在の防災都市づくりの取組を、映像でお届けします。



「関東大震災大火災状況」(1923年)より
国立映画アーカイブ所蔵

復興デジタルアーカイブ



東京府庁前



ズーム

ギャラリー

カラーで蘇る100年前の東京の写真、そして3時代の変遷を写したパノラマ写真をご覧ください。



各団体の耐震化に向けた取組について

耐震化推進都民会議

令和5年7月

I 目的

南関東における今後30年間の大地震の発生確率は70%とされ、その切迫性が指摘されているが、都内には、昭和56年の耐震基準改正前のいわゆる旧耐震基準による建築物が多く残されている。都民の生命・財産の安全を確保するとともに、東京の国際的な信用を高めていく上で、建築物の耐震化の推進は、重要かつ喫緊の課題となっている。

建築物の耐震化を推進するためには、行政及び関係機関が連携し、建物所有者への意識啓発・機運の醸成、耐震化に取り組みやすい環境整備などに取り組むことが重要である。

この取りまとめは、耐震化推進都民会議の参加団体が耐震化に関する目標等を共有し、一層の連携を強めることにより、都内の旧耐震基準の建築物の耐震化を推進し、災害に強い東京を実現していくことを目的とする。

II 目標

分類	団体名	対象建築物	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政				
	東京都	①住宅 ②民間特定建築物 ③防災上重要な公共建築物 ④特定緊急輸送道路沿道の建築物	①耐震性が不十分な住宅をおおむね解消（令和7年度末） ②耐震化率95%（令和7年度末）：新たにアドバイザーの派遣を実施 ③耐震化率100%（できるだけ早期）：災害時の活動拠点等となることから、率先して耐震化を推進する。 ④総合到達率99%かつ区間到達率95%未満の解消（令和7年度末）：診断から改修につなげるために、改修計画案の作成支援や耐震化に向けた指導・指示等により耐震化を推進する。	①耐震化率92.0%（令和2年度末現在） ②耐震化率88.4%（令和2年度末現在） ③耐震化率98.5%（令和2年度末現在） ④総合到達率92.0%（令和3年12月末現在） ⑤総合到達率92.6%（令和4年12月末現在）
建物の所有者・管理者等の団体				
	一般財団法人 東京私立中学高等学校協会	旧耐震基準により建築された学校施設	都内私立学校が所有している学校施設の耐震化を促進する。	都内私立学校が所有している学校施設の耐震化を促進する。 〔耐震化率 私立中99.6%、高校96.8%（令和4年4月現）〕
	日本私立大学団体連合会	加盟校の所有建築物（教育研究施設及びそれ以外の施設）	構成団体の加盟校における耐震化促進に向けた意識や機運を高め、積極的に耐震化を推進。 〔耐震化率 約95%（令和3年4月現在）→100%〕	加盟各校において、耐震化推進に取り組んだ結果、私立大学等施設の耐震化率は全国平均で95.6%（令和4年4月現在）
	東京都興行生活衛生同業組合	組合員の所有建築物	首都直下型地震の30年以内に70%の確率と、被害想定を共有し、理事会にて啓蒙を促進。	令和4年5月理事会で秘儀想定を共有し、11月理事会にて改めて啓蒙。
	日本チェーンストア協会 関東支部	会員の所有建築物	耐震化の情報共有を通して、会員の意識向上を図る。	会員企業に対して耐震化に関する情報を提供することで、耐震改修工事の重要性を周知する
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員の所有建築物	耐震診断の実施と耐震改修を促進する。	耐震診断の実施と耐震改修を促進する。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	ホテル	定例理事会を通じて組合員の意識啓発・機運を醸成し、受領した情報類はメールリストにて送信する等、積極的に耐震化を推進していく。	耐震化促進に関する情報類は定例理事会やメールリストにて発信し組合員の意識啓発・機運を醸成した。
	一般社団法人 日本損害保険協会	会員の所有建築物	会員の意識や機運を高め、地震に関する情報提供を会員向けに行うなど、引き続き積極的に耐震化の必要性を啓発していく。	会員会社にとって有益と思われる情報を入手した際は、都度情報提供を行っている。

一般社団法人 東京ビルディング協会	オフィスビル	会員はもとより広く都民である オフィスビル所有・経営・運営 者及び業務に関わる関係者等 に対して、オフィスビルの耐震化 に向けた理解を進めていく。	会員はもとより広く都民である オフィスビル所有・経営・運営 者及び業務に関わる関係者等 に対して、オフィスビルの耐震化 に向けた理解を進めていく。
一般社団法人 マンション管理業協会	会員社が管理する マンション	会員へ耐震に関する情報を提供 し、耐震化を促進する。	会員へ耐震化に関する情報提供 を行っている。
公益社団法人 東京共同住宅協会	民間賃貸住宅	耐震に関する情報をセミナー、 会報記事を通して発信し、積極 的にアピールする。	会員に記事等で情報発信を行っ た。
特定非営利活動法人 日本地主家主協会	会員の所有物件	セミナー開催を通して会員の意 識を高め、大家さん所有物件の 耐震化を推進していく。	コロナの影響で、セミナーは開 催できませんでした。来年度 は、セミナー開催を実施して、 周知していきたいと考えており ます。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセン ター	都内の建築物全般	東京都の定める目標達成に向け て、耐震相談業務、緊急輸送道 路沿道建築物や特定建築物、戸 建住宅等の耐震化支援業務等を 積極的にすすめる、耐震化を促進 させる。	東京都の定める目標達成に向け て、建築物所有者からの耐震相 談への対応や緊急輸送道路沿道 建築物、特定建築物、戸建住宅 等へのアドバイザー派遣を行っ ている。
一般財団法人 日本建築防災協会	全般	既存建築物の耐震診断基準及び 耐震改修設計指針等を整備し、 耐震診断及び耐震改修に係る技 術者を養成し建築物の耐震化を 推進する。	2022年度に引き続き2023年 度においてもWEB併用で既存 建築物の耐震診断及び耐震改修 に係る講習会を7月から予定し ている。
一般社団法人 建築設備技術者協会	オフィスビル・マン ション等の建築物	建築設備地震被害耐震対策に関 する検討会議で、建築設備機器 等の耐震対策を行い、建築と連 携して推進を図っていく。	建築設備地震被害耐震対策に関 する検討会議で、建築設備機器 等の耐震対策を行い、建築と連 携して推進を図っていく。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	非木造を主体とする 民間建築物全般	市民、企業等を対象とする耐震 総合安全性の普及、啓発を進め る。 民間建築物の耐震化を支援す る。	市民、企業等を対象とする耐震 総合安全性の普及、啓発を進め る。 民間建築物の耐震化を支援す る。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	マンションを中心 にした、非木造の民間 建築物	マンション管理組合など建物所 有者を対象に、耐震化に向けた 意識啓発や支援を行う。 建築家をはじめ、耐震化に取り 組む専門家や技術者との相互研 鑽を行う。	マンション管理組合など建物所 有者を対象に、耐震化に向けた 意識啓発や支援を行う。 建築家をはじめ、耐震化に取り 組む専門家や技術者との相互研 鑽を行う。
一般社団法人 東京建設業協会	主に特定緊急輸送道 路 沿道建築物	東京都と締結している「緊急輸 送道路沿道建築物の耐震化に向 けた協定」および、東京都防 災・建築まちづくりセンターと の「緊急輸送道路沿道建築物の 耐震化支援業務に関する協定」 に基づき、引き続き都内の建築 物の耐震化支援及び耐震診断・ 耐震改修の周知を行う。	協会内HPで周知を行うととも に、東京都主催イベント等にも 出展予定。

一般社団法人 東京建築士会	マンション・木造住宅	建築士への耐震に関する情報を提供する。	建築士への耐震に関する情報提供を行った。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	緊急輸送道路沿道建築物	会員の意識や機運を高め、各行政と連携しながら、未診断建物に対し診断の実施及び補強設計と改修に向けて積極的に耐震化を推進していく。	会員の意識や機運を高め、各行政と連携しながら、未診断建物に対して診断の実施及び補強設計と改修に向けて積極的に耐震化を推進している。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	主に緊急輸送道路沿道建築物、非木造建築物	東京都の緊急輸送道路沿道建築物の耐震化施策へのJSCA東京による引き続きの協力（耐震診断・改修設計対応及び、Isが低い建築物の所有者へのアドバイザー派遣業務対応等）に加え、2019年1月17日に都と本協会とで締結した「地震時における都府有施設の応急危険度判定に関する協定」に基づく、応急危険度判定に向けた具体的な協議を進める。	東京都の緊急輸送道路沿道建築物の耐震化施策へのJSCA東京による引き続きの協力（耐震診断・改修設計対応及び、Isが低い建築物の所有者へのアドバイザー派遣業務対応等）を行う。
一般社団法人 全国住宅産業協会	マンション・ビル等の建築物	東京都の条例に対応し、建築物所有者等に対して、耐震診断・耐震補強工事・建物売却・建物管理等、得意分野の異なる会員同士が結集・連携し、耐震化促進のためのセミナーの開催等幅広い活動を展開していく。	東京都の条例に対応し、建築物所有者等に対して、耐震診断・耐震補強工事・建物売却・建物管理等、得意分野の異なる会員同士が結集・連携し、耐震化促進のためのセミナーの開催等幅広い活動を展開していく。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	主に都内のS56年以前、S56年以後の木造建築物(住宅、非住宅(幼稚園、寺院、伝統的建物等))	本会ホームページ、ブログ、新宿西口・都庁等での無料相談会、協力関係にある他団体より依頼を受けた物件の耐震診断・耐震改修を積極的に行い、「地震被害の最小化」を目指す。	本会ホームページ、ブログ、東京都主催イベントでの無料相談会、協力関係にある他団体より依頼を受けた物件の耐震診断・耐震改修を積極的に行い、「地震被害の最小化」を目指す。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	会員の所有建築物	施行者側(会員)として、建物所有者に対し、積極的に地方自治体が実施している耐震助成制度の広報及び旧耐震基準の建築物の耐震化を推進していく。	東京都並びに区市町村が実施している耐震助成制度の広報をし、耐震補強等について施工者・消費者に周知を行う。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	マンション	耐震化を検討しているマンションに対して助言を行うとともに、会員の耐震化に関するスキルアップのための研修、情報提供を行う。	会員向けに東京都の取り組みを再徹底し、耐震化促進セミナーの開催等に繋げる。情報提供により、関与先で耐震化に取り組む管理組合を増加させ、支援指導を行う。
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	会員の所有及び管理する建築物	ホームページや機関紙を活用し、会員やオーナーの意識や機運を高め、積極的に耐震化を推進していく。	本会のホームページや機関紙を活用し、会員やオーナーの耐震化への意識、機運を高めることで、積極的に耐震化の推進に努めた。

公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	会員の所有・ 管理する建築物	耐震化に係る東京都の施策を ホームページ等で積極的に周知 するとともに、理事会等におい て耐震化推進の機運を高める。	耐震化専用のポータルサイトを 設けるなどホームページ等を活 用し会員への周知に努めた。
一般社団法人 日本エレベーター協会	エレベーターが 設置される建築物	会員が製造し、保守をしている 昇降機の耐震強化を支援する。	既設昇降機の耐震強化支援を 継続中。
独立行政法人 住宅金融支援機構	分譲マンション等	耐震改修に係る融資相談・申込 みへの的確な対応	耐震改修に係る融資相談・申込 みへの的確な対応を実施した。
日本木造住宅耐震補強事業者協同 組合	既存木造住宅 在来軸組工法 2階建て以下の 戸建住宅	全国での耐震診断・耐震改修の 啓発及び推進に取り組む。 耐震化を進める事業者の増加、 育成を図ると共に、消費者向け セミナーによる防災意識向上に も務める。	全国での耐震診断・耐震改修の 啓発及び推進に取り組む。 耐震化を進める事業者の増加、 育成を図ると共に、消費者向け セミナーによる防災意識向上に も務める。
安価で信頼できる耐震改修促進協 議会	都内の戸建て木造住 宅	耐震キャンペーン、区市町村の 耐震工法展示会、イベントに積 極的に参加し、都民の耐震化の 意識の向上を図り、既存木造住 宅の耐震化の促進を図る。	耐震キャンペーン、区市町村の 耐震工法展示会、イベントに積 極的に参加し、都民の耐震化の 意識の向上を図り、既存木造住 宅の耐震化の促進を図る。
市民団体			
東京都町会連合会	会員の所有建築物	東京都町会連合会に加入してい る団体に対し、毎月（8月、1月 は休会）開催している定例会等 の場を通して、チラシ等を配付 し耐震化について啓発を図る。	東京都町会連合会に加入してい る団体等に対し、耐震化につい て啓発を図る。
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	主に耐震性の弱い住 宅	会員はもとより広く都民に対し ての耐震化に向けて理解を深め る。	会員はもとより広く都民に対し ての耐震化に向けて理解を深め る。

Ⅲ 具体的な取組

1 意識啓発・機運の醸成

①セミナー等の開催

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政			
	東京都	①民間と行政が一体となって耐震化推進の取組を強化するため、建物所有者の代表、関係団体、自治体等で構成される「耐震化推進都民会議」を年2回開催する。 ②耐震化の気運を盛り上げるとともに、施策を効果的に推進するため、行政と民間が一体となって、イベントや広報を展開する「耐震キャンペーン」を開催する。	①耐震化推進都民会議を開催する (第30回：令和5年7月) (第31回：令和6年2月予定) ②耐震キャンペーンの実施 (令和5年9月1日～令和6年1月17日) ・耐震フォーラム ・耐震改修工法等の展示会 他
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	私立大学等施設の耐震化に係るセミナー等の開催は、連携する関係団体並びに各加盟校において開催。	構成団体並びに各加盟校においてセミナー等を適宜開催
	日本百貨店協会	耐震化を含む、百貨店の防災・リスクに関するセミナーを開催する。	耐震化を含む、百貨店の防災・リスクに関するセミナーを開催する。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	集合セミナー開催が難しいので、受領した情報類をメールリストでの配信や広報紙で告知する。	特別な集合セミナー開催は開催できなかったが、各種情報類をメールリストで配信し告知した。
	一般社団法人 日本損害保険協会	一般消費者向けの地震保険をテーマとしたセミナー等（オンライン対応を含む）を実施する際には、耐震化の重要性に触れることにより、機運を高める努力をする。	防災・減災や地震保険に関する講演会等において、地震保険の耐震等級割引・免震建築物割引制度等の説明を通じて、耐震化の重要性について触れるよう努めている。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	年1回、耐震化キャンペーンに合わせたセミナーを開催する。	9月7日（木）「オフィスビルの耐震化推進講演会」を開催予定
	公益社団法人 東京共同住宅協会	WEBセミナー等にて配信する。	WEBセミナーにて配信した。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	年1回、耐震化キャンペーンに合わせたセミナーを開催する。	コロナによりセミナー開催なし。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	東京都と連携して、セミナー等の開催を支援する。	関係機関によるセミナー等の開催を支援するため、主催者からの後援要請等に応じている。
	一般財団法人 日本建築防災協会	例年に引き続き「既存建築物の非構造部材の耐震診断指針・同解説」、「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」をテキストとする講習を定期的に行う。なお、WEB講習を積極的に活用する。	昨年度に引き続き、今年度においてもWEBのみでの開催を予定している。 【2022年度】 ・既存建築物の非構造部材の耐震診断指針講習（108名） ・既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習（328名）
	一般社団法人 建築設備技術者協会	当協会の震災復興支援会議の新・設備耐震対策検討委員会において設備機器等の耐震を協議する。	当協会の震災復興支援会議の新・設備耐震対策検討委員会において設備機器等の耐震を協議する。

<p>特定非営利活動法人 耐震総合安全機構</p>	<p>都や自治体と協力して「マンション耐震セミナー」を開催する。耐震セミナーを行う者に対し、セミナー講師の派遣を行う。</p>	<p>都や自治体と協力して「マンション耐震セミナー」を開催する。耐震セミナーを行う者に対し、セミナー講師の派遣を行う。</p>
<p>公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会</p>	<p>マンション改修に取り組む技術者に加え、マンション管理組合やその役員等に向けて、マンション改修セミナーを実施。新型コロナ感染防止の観点からWebによるリモート開催も実施する。そのほか耐震セミナーの企画者に、セミナー講師を派遣する。</p>	<p>マンション改修に取り組む技術者に加え、マンション管理組合やその役員等に向けて、マンション改修セミナーを実施。Webによるリモート開催のほか、対面でのセミナーも再開する。そのほか耐震セミナーの企画者に、セミナー講師を派遣する。</p>
<p>一般社団法人 東京建築士会</p>	<p>マンションの耐震診断・耐震改修『マンションの耐震化・設備の耐震対策』、木造住宅の耐震診断と補強方法講習会等を開催する。</p>	<p>マンション大規模修繕に関するセミナーを開催し、耐震改修についても触れる内容となった。</p>
<p>一般社団法人 東京都建築士事務所協会</p>	<p>会員の耐震に関する技術力を高めることを目的として、耐震改修事例を会員から募集し、その詳細を説明する講習会を開催する。また木造建築物の耐震に関するQ&A集を作成し、講習会を開催する。</p>	<p>会員の耐震に関する技術力を高めることを目的として、「非木造建築物の耐震実務者講習会」を開催し、併せてテキストを作成した。また木造建築物の耐震に関するQ&A集を作成し、講習会を開催した。</p>
<p>一般社団法人 日本建築構造技術者協会</p>	<p>特定緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断実施後耐震改修に未着手の建築物の所有者への建築士派遣・改修計画案作成業務を行うアドバイザー派遣業務対応をJSCA東京が行うに際し、登録事務所への説明会を適宜開催する。また、実例等を主体とした耐震診断・耐震改修設計実務者に役立つ形の講習会の開催を予定する。</p>	<p>JSCA登録耐震診断事務所および本協会会員に向けて、耐震診断・補強設計実務に関する講習会を開催する。</p>
<p>一般社団法人 全国住宅産業協会</p>	<p>例年は「耐震キャンペーン」において、「耐震化実践アプローチセミナー」を開催しているが、本年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、オンライン開催とした。令和5年度も新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、開催は前回同様に検討とする予定。</p>	<p>例年は「耐震キャンペーン」に合わせて「耐震化実践アプローチセミナー」を開催しており、本年度も引き続きオンラインにて開催する。</p>

東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	2～3ヶ月に一度を目安に、会員向けに、耐震関連の商品、技術等の勉強会を開催する。また年末には有識者先生による特別研修会を開催していて、会員のみならず一般の設計者、各市区町村の耐震化担当者を招待して、技術的情報を共有して、会員のスキルアップを図っている。	2～3ヶ月に一度を目安に、会員向けに、耐震関連の商品、技術等の勉強会を開催する。また年末には有識者先生による特別研修会を開催していて、会員のみならず一般の設計者、各市区町村の耐震化担当者を招待して、技術的情報を共有して、会員のスキルアップを図っている。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	施工者(会員)を対象としたスキルアップ講習会を実施する。	木造住宅の耐震改修施工者講習会(令和5年9月25日開催予定)
一般社団法人 東京都マンション管理士会	管理組合向け耐震セミナーを行う方針とする。	随時管理組合向けにテーマとして取り組むよう支援していく。
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	会員向けの研修会の開催に努め耐震化推進に関するテーマを取り上げて周知啓発を進める。	コロナ感染のため研修会は未実施となりました。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	耐震診断・補強設計研修会、耐震技術認定者講習会等を開催する。消費者向けに防災・耐震に関するオンラインセミナーを開催する。	耐震診断・補強設計研修会、耐震技術認定者講習会等を開催する。消費者向けオンラインセミナーについては、4月22日(土)および6月17日(土)に開催し、それぞれ100名/130名の方に視聴していただいた。
市民団体		
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	官公庁、関係団体と連携し9月第1週に「首都防災ウィーク」を実施し、耐震化をテーマにその重要性を訴えた。引き続き、啓発活動を継続する。	官公庁、関係団体と連携し9月第1週に「首都防災ウィーク」を実施し、耐震化をテーマにその重要性を訴えた。引き続き、啓発活動を継続する。

②ホームページ・機関紙等での広報

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政	東京都	<p>①ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」により、助成制度や耐震改修工法など、耐震化に関する情報を提供する。</p> <p>②ビル・マンション等の建物所有者が、耐震改修に当たり、最適な工法を選択できるように、冊子「ビル・マンションの耐震化読本」を作成して、展示会や相談窓口、ホームページ等で情報提供する。</p> <p>③木造住宅の耐震改修の事例集を紹介する「安価で信頼できる木造住宅の『耐震改修工法・装置』の事例紹介」を作成し、展示会、相談窓口、ホームページ等で紹介する。</p>	<p>①耐震に関する情報を一元的に提供する「東京都耐震ポータルサイト」を平成22年1月に開設し、随時、耐震化に関する情報を提供している。</p> <p>②「ビル・マンションの耐震化読本」について、展示会や相談窓口、ホームページ等で情報提供している。</p> <p>③「安価で信頼できる木造住宅の『耐震改修工法・装置』の事例紹介」について、ホームページ等で情報を提供する。</p>
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	耐震キャンペーンの実施等について、連合会構成団体を通じて加盟校に対して情報を提供。	構成団体を通じて加盟校に対して耐震化キャンペーンをはじめ、耐震化に関する情報を提供
	東京都興行生活衛生同業組合	耐震化推進キャンペーンの情報を、理事会及びメールにて組合員に直接配信。	理事会資料送付の際にキャンペーン情報を含め配信し、組合員にも共有。
	日本百貨店協会	防災リスク情報をHP・機関誌で広報。	防災リスク情報をHP・機関誌で広報。
	日本チェーンストア協会 関東支部	支部で発行して活動報告等にて「耐震化推進都民会議」の取り組みを紹介する。	関東支部で取りまとめている年2回の活動報告の中で、「耐震化推進都民会議」の取り組み状況を報告する。
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員ホテルに対し耐震キャンペーンのチラシを配布する他、「東京都耐震ポータルサイト」への閲覧を積極的に進める等、耐震化への情報収集を促していく。	会員ホテルに対し耐震キャンペーンのチラシを配布する他、「東京都耐震ポータルサイト」への閲覧を積極的に進める等、耐震化への情報収集を促していく。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	受領した情報類を広報紙で告知し、広報紙情報をホームページに掲載する。	耐震化に関する情報類を広報紙ホームページに掲載した。
	一般社団法人 日本損害保険協会	・会員会社に対し、「耐震キャンペーン」等の情報提供を行う。	BS日テレで地震耐震化を含む番組を制作し、都内他、全国に放送するとともに、ホームページに番組動画を掲載した。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	耐震化推進キャンペーンの実施報告を会報等で実施する。	9月7日に開催する「オフィスビルの耐震化推進講演会」で講師を務めた方々の講演録を機関誌で紹介する。
	一般社団法人 マンション管理業協会	耐震化推進都民会議へ参画し、耐震キャンペーン開催などの情報を会員社に周知する。	耐震化推進都民会議へ参画し、耐震キャンペーン開催などの情報を会員社に周知している。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	会報誌及びHPやメルマガでの情報発信を行う。	会員に向け、耐震に関する情報提供をメルマガ等で行った。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	ホームページ・月刊誌「和楽」で告知、掲載する。	ホームページ掲載済み。

建築・住宅関係の事業者専門家等の団体

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	耐震化の意識啓発に向けてHPやパンフレット等により情報提供するとともに、耐震マークの交付を進め耐震化の普及に努める。	センターHPや耐震化に関するパンフレット等を活用し情報提供を行っている。また、耐震マークの交付等を通じて耐震化の普及にも取り組んでいる。
一般財団法人 日本建築防災協会	ホームページ、メルマガおよび機関誌（月刊「建築防災」）により、耐震に関する情報提供を行う。	耐震に関する各種講習会・図書・その他情報について、ホームページ、メルマガ、Twitterおよび機関誌（月刊「建築防災」）を活用し、広報を行っている。
一般社団法人 建築設備技術者協会	ホームページ、機関誌を活用し建築設備地震被害耐震対策に関する情報提供等を行う。	ホームページ、機関誌を活用し建築設備地震被害耐震対策に関する情報提供等を行う。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	セミナーの開催など「耐震」に関する情報を解りやすく提供する為、ホームページのリニューアルを行う。	セミナーの開催など「耐震」に関する情報を解りやすく提供する為、ホームページのリニューアルを行う。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	セミナーの開催情報をWebやメールで広報、市民向けには郵送や雑誌などへの広報も行ってPRしている	セミナーの開催情報をWebやメールで広報、市民向けには郵送や雑誌などへの広報も行ってPRしている
一般社団法人 東京建設業協会	ホームページ内に設置の「TOKEN耐震診断・改修ホームページ」において、相談窓口等 耐震関連の情報提供を行う。	パンフレット「耐震診断・改修のススメ」を改訂・配布するとともに、HPにて随時情報提供を行っている。
一般社団法人 東京建築士会	本会会報『建築東京』、ホームページに耐震化に関する記事を掲載する。窓口にて耐震化に関するチラシの配布をする。	本会会報『建築東京』、ホームページに耐震化に関する記事を掲載した。窓口にて耐震化に関するチラシの配布を行った。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	ホームページ、本会会報コア東京、TAAF NEWS(メールマガジン)で耐震キャンペーンの情報を提供する。窓口にて耐震化に関するチラシの配布をする。	協会事務所でキャンペーンポスターを掲示し、耐震化に関するチラシの配布をしている。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	本協会支部等の耐震診断等相談窓口情報をHP公開中だが、その掲載を維持する。また、JSCA東京HPにおける無料相談、診断事務所紹介等に係る記事掲載も維持する。	本協会およびJSCA東京のホームページで、耐震診断・補強についての相談窓口の掲載を継続する。
一般社団法人 住宅生産団体連合会	HPを通し必要に応じて住宅の耐震情報等を公開していく。	HPを通し必要に応じて住宅の耐震情報等の公開をおこなった。
一般社団法人 全国住宅産業協会	セミナーの開催等について検討中。開催する場合は、ホームページや「会報全住協（月刊）」「週刊全住協NEWS」等の媒体や刊行物を活用し会員や一般向けに広報を行う。	協会ホームページや「会報全住協（月刊）」「週刊全住協NEWS」等の媒体や刊行物を活用し、会員や一般向けに広報を行う。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	ホームページ・ブログでも逐次、耐震キャンペーンの情報及び委員会の活動報告を提供する。また当協議会の情報等を提供している。	ホームページ・ブログでも逐次、耐震キャンペーンの情報及び委員会の活動報告を提供する。また当協議会の情報等を提供している。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	耐震キャンペーンの実施内容について、会報やホームページで紹介する。	会員団体のHP及び会報等で情報提供する。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	広報紙、HPに情報を掲載する。	広報紙、HPに情報掲載する。会報には、委員会討議内容を掲載することを提案する。

<p>公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会</p>	<p>①耐震改修促進法及び都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例を機関紙やホームページで広報し周知を図る。 ②本会ホームページに東京都耐震ポータルサイトへのリンクを継続して設定し、周知を図る。 ③耐震キャンペーンの実施内容を本会ホームページに掲載するとともに、耐震キャンペーンのパンフレット等を本会ブロックにて配布し、会員・都民へ周知を行う。</p>	<p>①耐震改修促進法及び都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例を本会の機関紙やホームページで広報し、内容の周知を図った。②本会ホームページに東京都耐震ポータルサイトへのリンクを継続して設定し、内容の周知を図った。③耐震キャンペーンの実施内容を本会ホームページに掲載するとともに、耐震キャンペーンのパンフレットやポスター等を本会ブロックにて配布し、積極的に会員・都民への耐震化意識の啓発に努めた。</p>
<p>公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部</p>	<p>①当協会東京都本部のホームページに耐震キャンペーンの案内を掲載し広報する。 ②上記①の情報掲載に際し、東京都の耐震ポータルサイトにリンクさせ、耐震ポータルサイトの認知度を高める。 ③東京都発行等の耐震施策PR用にパンフレット・リーフレット等を東京都本部、同新宿窓口及び同立川窓口で配布し、会員、一般都民の意識啓発を図る。</p>	<p>①耐震化について会報誌やホームページで広報し周知を図る。 ②本会ホームページに東京都耐震ポータルサイトへのリンクを継続して設定し周知を図った。 ③耐震キャンペーンの実施内容を本会ホームページに掲載するとともに、耐震キャンペーンのパンフレット等を本会支部にて配布し、会員・都民へ周知を行った。</p>
<p>一般社団法人 日本エレベーター協会</p>	<p>当協会ホームページに緊急時の対応、地震発生時の安全対応を掲載し、利用者に対して情報を発信する。</p>	<p>耐震対応ではないが、地震発生時の安全対応等を掲載し、利用者、所有者及び管理者に対して情報発信を継続。</p>
<p>日本木造住宅耐震補強事業者協同組合</p>	<p>ホームページおよび会報等で、事業者・消費者それぞれに耐震に関する最新情報を提供する。また、「81-00木造住宅」の耐震化についても告知する。</p>	<p>ホームページおよび会報等で、事業者・消費者それぞれに耐震に関する最新情報を提供する。また、「81-00木造住宅」の耐震化についても告知する。</p>
<p>市民団体</p>		
<p>特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト</p>	<p>耐震化推進及び家具固定推進のコンテンツやセミナー等の内容を広報する。</p>	<p>耐震化推進及び家具固定推進のコンテンツやセミナー等の内容を広報する。</p>

2 耐震化に取り組みやすい環境の整備

①相談体制の整備

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政			
	東京都	①都民が安心して専門家に相談できる「耐震化総合相談窓口」により、耐震診断・耐震改修に関する技術的な相談、助成制度や融資制度、建築士事務所の紹介等を実施する。 ②耐震化に関する技術的・専門的な相談をできるように緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物及び戸建住宅等の所有者に対し、建築士等の専門家をアドバイザーとして派遣する。	①耐震化総合相談窓口を設置し、様々な相談に対応している ②令和5年度から整備地域内に限っていた木造住宅のアドバイザー派遣を都内全域に派遣できるよう対象を拡大した
建物の所有者・管理者等の団体			
	公益財団法人 東京都私学財団	①耐震診断等が未実施の学校に対し、現地に建築士を派遣し、簡易診断を行うとともに耐震補強工事等に向けた相談に応じる。 ②校舎等の耐震化や非構造部材の耐震化に係る諸問題について相談に応じる。	①耐震診断等が未実施の学校に対し、現地に建築士を派遣し、簡易診断を行うとともに耐震補強工事等に向けた相談に応じる。 ②校舎等の耐震化や非構造部材の耐震化に係る諸問題について相談に応じる。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	相談を受けた場合は関係個所を紹介する。	耐震化に関する相談は受けなかった。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	相談会や電話相談にて対応する。	相談会や電話相談で耐震相談を実施した。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	セミナー相談会・電話・ZOOM相談を実施する。	個別相談、ZOOMで随時相談受付中。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	・建築物の耐震化を促進するため、木造、非木造を問わず建築物の耐震化について一元的に相談を受けられる総合窓口を設置し、各種の相談に応じていく。 ・緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物及び戸建住宅等の所有者の耐震診断や耐震改修に関する電話相談に応じるとともに、耐震化の実施に向けて東京都と協定を締結した建築3団体の建築士、東京都木造事務所登録制度に基づく登録事務所の建築士等をアドバイザーとして紹介していく。	・耐震化総合相談窓口を設け、建築物所有者等の耐震化に関する技術的な相談や助成制度・融資制度など各種相談に応じている。 ・緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物及び戸建住宅等の所有者からの耐震診断や耐震改修に関する相談に応じている。また、耐震化の実施に向けて建築3団体や東京都木造事務所登録制度に基づく登録事務所の建築士を耐震化アドバイザーとして派遣している。なお、耐震改修については、まちづくり専門家の派遣も行っている。

一般社団法人 建築設備技術者協会	建築設備地震被害耐震対策に関する 検討会議で対応。	建築設備地震被害耐震対策に関する 検討会議で対応。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	一般向け「耐震無料相談」を実施す る。	一般向け「耐震無料相談」を実施す る。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	常時受け付け。窓口は建築家協会関 東甲信越支部事務局。世田谷区マン ション相談の相談員を毎月2名派遣。	常時受け付け。窓口は建築家協会関 東甲信越支部事務局。世田谷区マン ション相談の相談員を毎月2名派遣。
一般社団法人 東京建設業協会	耐震化相談窓口を設置	当会ホームページ内に「簡易自己診 断」、「耐震改修実施会員一覧」を 設置し対応を行っている
一般社団法人 東京建築士会	週に1回行っている建築相談室に於 いて、耐震についての相談にも対応 し、アドバイスを実施する。	建築相談室に於いて耐震についての 相談に対応し、アドバイスを実施し た。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	緊急輸送道路沿道建築物、分譲マン ション等の耐震診断、耐震改修等実 施者への相談を継続して行う。	緊急輸送道路沿道建築物、分譲マン ション等の耐震診断、耐震改修等実 施者への相談を行っている。耐震改 修促進計画の事前相談を令和4年度は 66件受理し、確認・指導を行った。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	東京都との協定に基づく緊急輸送道 路沿道建築物の耐震診断等実施者や 一般市民に対するJSCA東京におけ る相談窓口を維持する。 また、耐震診断等に限らない広く市 民（建築物所有者）を対象とした建 築構造相談コーナーを2014年度開 設したが、このコーナーも維持す る。	本協会およびJSCA東京のホーム ページで、耐震診断・補強につい ての相談窓口の掲載を継続する。
一般社団法人 全国住宅産業協会	耐震化に関する問い合わせを受け付 ける「コールセンター」を設置し、 建築物耐震化に関する一般からの相 談に応じる。	耐震化に関する問い合わせを受け付 ける「コールセンター」を設置し、 建築物耐震化に関する一般からの相 談に応じる。

東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	建物所有者からの耐震化に関する相談や診断依頼に対応するため、本会ホームページで「耐震診断から補強工事までの流れ」を案内、「耐震相談と耐震診断への申し込み」ページを設けるとともに所属会員の名簿を掲載している。	建物所有者からの耐震化に関する相談や診断依頼に対応するため、本会ホームページで「耐震診断から補強工事までの流れ」を案内、「耐震相談と耐震診断への申し込み」ページを設けるとともに所属会員の名簿を掲載している。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	東京都や各自治体と連携し、耐震化に関する「相談コーナー」「展示物」を耐震キャンペーンとして実施する。	各会員団体においてHP及び機関紙等で告知し耐震相談に応じる。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	電話相談において耐震化の相談（マンション管理に準ずる相談内容）に対応できる体制を構築する。	耐震化をテーマとする電話相談が常時可能となっており、一層のレベルアップ、拡充強化を図っていく。
独立行政法人 住宅金融支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅等の耐震改修工事を行う場合に、個人向けリフォーム融資を実施した（高齢者向け返済特例制度を利用して当該工事を行う場合を含む。）。 ・マンション管理組合向けの共用部分リフォーム融資において、耐震改修工事を行う場合は、融資金利を引き下げ、融資期間を最長20年（通常は最長10年）を適用。また、耐震改修工事前の耐震診断費用も融資対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅等の耐震改修工事を行う場合に、個人向けリフォーム融資を実施した（高齢者向け返済特例制度を利用して当該工事を行う場合を含む。）。 ・マンション管理組合向けの共用部分リフォーム融資において、耐震改修工事を行う場合は、融資金利を引き下げ、融資期間を最長20年（通常は最長10年）を適用。また、耐震改修工事前の耐震診断費用も融資対象としている。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	事務局による電話相談・診断受付窓口を設置する。 ホームページに問い合わせフォームを設置する。	事務局による電話相談・診断受付窓口を設置する。 ホームページに問い合わせフォームを設置する。

②耐震診断・耐震改修の担い手の育成

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政	東京都	①耐震化アドバイザー派遣の建築士に対し、技術力の維持・向上を目的とした講習を実施する。 ②建物所有者の方が安心して耐震診断等を実施できるように、一定の要件を満たす木造の耐震診断事務所を公表する。	①耐震化アドバイザー派遣の建築士に対して講習会を実施した。 ②令和5年3月東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度のパンフレットを改定し、ホームページの更新を実施した。
建物の所有者・管理者等の団体	公益社団法人 東京共同住宅協会	相談員の耐震化普及に関する積極的な説明の意識づけとスキルの向上研修を行う。	勉強会にて相談員の知識の向上、共有をはかった。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	東京都と連携し、講習会等を実施する。	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、技術者育成講習会の開催に取り組んでいる。
	一般財団法人 日本建築防災協会	耐震診断基準の講習会を各構造ごとに開催し、診断者の育成に努める。なお、WEB講習を積極的に活用する。	毎年度、耐震診断および耐震改修に係る講習会を各構造ごとに開催し、資格者および技術者の育成に努めている。昨年度においては、木造のみWEB併用、その他の構造はWEBのみで開催。今年度においても、7月からの開催を予定している。 【2022年度】 ・登録耐震診断資格者講習 (全構造合計 972名：会場 66名、WEB 906名) ・耐震改修技術者講習 (全構造合計 850名：会場 62名、WEB 788名)
	一般社団法人 建築設備技術者協会	建築設備の耐震等については、建築設備士をはじめとする建築設備技術者が担い手となり対応する。	建築設備の耐震等については、建築設備士をはじめとする建築設備技術者が担い手となり対応する。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	耐震化に取り組む会員向けに、耐震に関する技術講習会を開催する。	耐震化に取り組む会員向けに、耐震に関する技術講習会を開催する。
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	技術者のためのマンション改修セミナーで研鑽。定例会で部会員相互の事例報告等により最新情報を共有する。またJASOと連携してのセミナーなどで研鑽を重ねる。	技術者のためのマンション改修セミナーで研鑽。新たに構造技術者も入会し、定例会などを通じて部会員相互の事例報告等により最新情報を共有する。またJASOと連携してのセミナーなどで研鑽を重ねる。
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	補強計画事例、耐震改修事例の紹介を通して、耐震改修を進めるための講習会を通して育成に努めて行く。	技術者の育成を目的として、「非木造建築物の耐震技術者講習会」を開催し、東京都の耐震化推進に向けた取組の最新情報の提供や、耐震に関する研究発表、補強計画事例の紹介を行った。

<p>一般社団法人 日本建築構造技術者協会</p>	<p>(構造設計一級建築士を核とする構造技術者の団体であるため、通常の建築構造技術者向けセミナー開催以外には、特になし。ただし、JSCA東京に登録した東京都の緊急輸送道路沿道建築物耐震化施策に協力する事務所員に対して、本部技術委員会の耐震診断・補強技術部会による、技術セミナーは別途行う。)</p>	<p>本協会の本部および各支部において、耐震診断・改修に関する委員会を設け、技術習得や情報収集を行っている。</p>
<p>東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会</p>	<p>年に数回の耐震技術関連の研修会、有識者をお招きする年末の特別研修会にて会員のスキルアップを図っている</p>	<p>年に数回の耐震技術関連の研修会、有識者をお招きする年末の特別研修会にて会員のスキルアップを図っている</p>
<p>一般社団法人 東京都マンション管理士会</p>	<p>会員向けのスキルアップ研修会を開催する。</p>	<p>引き続き会員同士の情報交換共有化を図り一層のレベルアップを推進す</p>
<p>日本木造住宅耐震補強事業者協同組合</p>	<p>耐震技術認定者講習会、木造戸建を使った現地研修会等、各種講習会を実施する。</p>	<p>耐震技術認定者講習会、木造戸建を使った現地研修会等、各種講習会を実施する。</p>
<p>安価で信頼できる耐震改修促進協議会</p>	<p>引き続き会員同士の技術の交流を推進し、耐震化提案の効率化、工事の低コスト化を図る。</p>	<p>引き続き会員同士の技術の交流を推進し、耐震化提案の効率化、工事の低コスト化を図る。</p>

③情報提供

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政	東京都	ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」、東京都広報等により、耐震化に関する情報提供を行う。	「東京都耐震ポータルサイト」にて、耐震診断義務付け建築物の耐震診断結果の公表等の他、耐震化に関する情報を随時提供している。
建物の所有者・管理者等の団体			
	公益財団法人 東京都私学財団	都内私立学校に対し、助成事業説明会時に建築相談事業等のチラシを配布し、事業の案内を実施する。また、財団ホームページにおいても耐震化に係る情報提供を行う。	都内私立学校に対し、助成事業説明会時に建築相談事業等のチラシを配布し、事業の案内を実施する。また、財団ホームページにおいても耐震化に係る情報提供を行う。
	日本私立大学団体連合会	関係機関等との連携を図りつつ、構成団体の加盟校に対して耐震化に関する情報を適宜提供。	構成団体を通じて加盟校に対して耐震キャンペーンをはじめ、耐震化に関する情報を提供
	日本チェーンストア協会 関東支部	支部の活動報告等を通じて、必要な情報については、適宜情報提供を行う。	「耐震化推進都民会議」の活動内容について、協会本部に報告する。
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員ホテルに対し、引き続き耐震化推進のためのフォーラム、セミナー、展示会、その他のイベント等に関する情報提供を行っていく。	会員ホテルに対し、引き続き耐震化推進のためのフォーラム、セミナー、展示会、その他のイベント等に関する情報提供を行っていく。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	又提供した情報類は定例理事会で共有するとともに、組合員向け情報誌やホームページに掲載し、緊急の情報についてはメーリングリストにて送信する	耐震化促進に関する情報類はメーリングリストにて送信する等を行った。
	一般社団法人 日本損害保険協会	会員会社や損害保険代理店に対し、「耐震の有効性」や耐震普及率など耐震に関する有用な情報を都度提供していく。	地震保険特設サイトを通じて、首都直下地震等における建物被害想定(全壊棟数)や都道府県別・住宅の耐震化率データ等の提供を行っている。また、会員会社に対し耐震キャンペーン等の情報提供をしている。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	耐震改修に関連する、法制度や税制の改正、支援策につき適宜、ホームページや会員セミナー等で提供する。	9月7日に開催する「オフィスビルの耐震化推進講演会」をHPで告知し、会員のほか、会員以外のビルオーナーに対しても参加を募る。
	一般社団法人 マンション管理業協会	国土交通省及び地方公共団体からの耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、会員社へ周知・情報提供を行う。	国土交通省及び地方公共団体からの耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、会員社へ周知・情報提供を行っている。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	HP、セミナー、会報誌等にて情報提供を行う。	会員に向け情報提供を行った。

建築・住宅関係の事業者専門家等の団体		
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	ホームページにより、耐震化に関する情報提供を実施する。	ホームページにより耐震化総合相談窓口や専門家派遣等に関する情報を提供している。
一般財団法人 日本建築防災協会	ホームページ、メルマガおよび機関誌（月刊「建築防災」）により、耐震に関する情報提供を行う。	ホームページ等により、耐震化に関する情報提供を実施している。また、耐震性等にすぐれた建築物及び貢献者に対し、「耐震改修優秀建築・貢献者表彰」を実施している。
一般社団法人 建築設備技術者協会	ホームページ及びWEB情報検索ツール「JABMEEナレッジマップ」（2018年11月開設）で耐震化に関する情報提供を行う。	月刊誌、ホームページ及びメルマガにて情報提供を行う。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	耐震に関する研究活動などを報告書に取りまとめ、関係者に提供する。	耐震に関する研究活動などを報告書に取りまとめ、関係者に提供する。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	ホームページや書籍の発行、セミナーの開催等による実例紹介や耐震化に関する情報を提供する。	ホームページや書籍の発行、セミナーの開催等による実例紹介や耐震化に関する情報を提供する。
一般社団法人 東京建設業協会	ホームページにて引き続き「簡易耐震診断」コーナーや耐震診断・改修を行う優良業者を検索できるシステムを設置するほか、電話での無料相談やイベントへの相談員の派遣・出展を通じて情報提供をする。	当会ホームページ内に「簡易自己診断コーナー」、耐震改修を行う優良業者を検索できるシステムを設置。また、各種イベント出展時に情報提供を行う。
一般社団法人 東京建築士会	ホームページ、メルマガおよび本学会報『建築東京』により、耐震化に関する情報提供を行う。	ホームページ、メルマガおよび本学会報『建築東京』により、耐震化に関する情報提供を行った。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	耐震診断技術者、耐震診断・改修等に対応可能な事務所リストを継続して公開する。またホームページや会誌を通して、耐震に関する法制度や条例等の情報を会員に周知する。	耐震診断技術者、耐震診断・改修等に対応可能な事務所リストを継続して公開している。またホームページを通して、耐震に関する法制度や条例等の情報を会員に周知している。
一般社団法人 住宅生産団体連合会	耐震化推進都民会議の情報を必要に応じて傘下団体へ展開	耐震化推進都民会議の情報を傘下団体へ必要に応じて展開した。
一般社団法人 全国住宅産業協会	耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、随時ホームページ等の媒体を通じて各方面に情報提供を行う。	耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、随時ホームページ等の媒体を通じて各方面に情報提供を行う。

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	機関紙等で耐震診断及び改修助成や、木造密集地域不燃化10年プロジェクト、特定整備路線の整備事業等について随時情報を提供していく。	機関紙等を活用して、耐震診断及び改修助成や木造密集地域不燃化10年プロジェクト、特定整備路線の整備事業等の諸施策に関する情報を随時、会員等に提供した。
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知するなど、耐震化推進の機運を高める。	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知し耐震化推進の機運を高めた。
一般社団法人 日本エレベーター協会	ホームページ、機関誌等に昇降機に関する情報を掲載することによる情報の各様態口で耐震化のアップ等を配	情報発信を継続。
独立行政法人 住宅金融支援機構	布するほか、各種セミナーにおいて耐震化に関する情報提供を行っている	各種セミナーにおいて耐震化に関する情報提供を行った。
日本木造住宅耐震補強事業者協同 組合	組合員への会報発行・メールでの情報提供をする。消費者向けオンラインイベントを開催する。	組合員への会報発行・メールでの情報提供をする。消費者向けオンラインイベントを開催する。
安価で信頼できる耐震改修促進協 議会	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加する。	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加する。
市民団体		
東京都町会連合会	東京都町会連合会に加入している団体に対し、毎月（8月、1月は休会）開催している定例会等の場を通して、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。	東京都町会連合会に加入している団体に対し、毎月（8月、1月は休会）開催している定例会等の場を通して、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	ホームページ、イベントチラシ等により、耐震化・家具固定に関する情報提供を行う。	ホームページ、イベントチラシ等により、耐震化・家具固定に関する情報提供を行う。

3 耐震化状況の把握等

①耐震化状況の把握

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政			
	東京都	東京都耐震改修促進計画に基づいて都内の建築物の耐震化状況を把握し、公表する。	令和4年度の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況は6月時点と12月時点について公表した。
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	加盟校をはじめ関係機関（文部科学省ほか）などから情報を入手し、状況を把握。	教育研究施設の耐震化等の状況を把握するとともに、耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改築事業に対する国の支援等の実現・拡充を要望
	日本チェーンストア協会 関東支部	「耐震化推進都民会議」及び都の耐震化ポータルサイト等を通じ、常に最新の情報の収集に努める。	「耐震化推進都民会議」及び東京都の耐震化ポータルサイトから引き続き最新の情報を入手し、会員企業に報告。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	組合員から会議等において情報を得て状況を把握する。	組合員から会議等において情報を得るようにした。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	緊急輸送道路沿道建築物に係る東京都及び区市町村からの耐震診断実施報告書、耐震改修等実施報告書により耐震化の状況を把握する。	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況について、耐震診断等の実施報告書及び台帳等の更新により把握している。また、一般緊急輸送道路沿道建築物についても、アドバイザー派遣等を通して該当建築物を把握している。
	一般社団法人 建築設備技術者協会	国土交通省、東京都および会員企業等から情報を入手し、耐震化の状況を把握する。	国土交通省、東京都および会員企業等から情報を入手し、耐震化の状況を把握する。
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	相談のあった案件の情報共有（個人情報に関わる部分は除く）し、部会内部で様々な事例を把握しており、各種相談などの際の参考に行っている。	相談のあった案件の情報共有（個人情報に関わる部分は除く）し、部会内部で様々な事例を把握しており、各種相談などの際の参考に行っている。
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	日本建築防災協会の耐震支援ポータルサイト、東京都耐震ポータルサイト及び耐震化推進都民会議、三団体連絡会議等から状況を把握する。	日本建築防災協会の耐震支援ポータルサイト、東京都耐震ポータルサイト及び耐震化推進都民会議、三団体連絡会議等から状況を把握している。
	一般社団法人 全国住宅産業協会	「耐震化推進都民会議」へ継続して出席するほか、都の広報や耐震ポータルサイト等による最新の状況把握、情報収集に努める。	「耐震化推進都民会議」へ継続して出席するほか、都の広報や耐震ポータルサイト等による最新の状況把握、情報収集に努める。

東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	過去15年の「東京都木造住宅耐震診断登録事務所」の診断件数・補強設計件数を把握している。今年度も、件数を把握し、全体の状況を把握する。	過去16年の「東京都木造住宅耐震診断登録事務所」の診断件数・補強設計件数を把握している。今年度も、件数を把握し、全体の状況を把握する。
一般社団法人 日本エレベーター協会	地震管制運転装置の普及促進のために、地震管制運転装置の設置状況を継続的に調査する。	地震時管制運転の設置状況等の調査及び大規模地震発生時の閉じ込め発生等の調査を実施。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	組合員向けアンケート、および消費者セミナー参加者アンケート等を実施する。	組合員向けアンケート、および消費者セミナー参加者アンケート等を実施する。
安価で信頼できる耐震改修促進協議会	会員各社の「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の選定を受けた工法の東京区内での実績を集計、耐震化促進への貢献度と、今後の課題の洗い出し作業を行い、さらなる耐震化促進へ向けての検討を行う。	会員各社の「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の選定を受けた工法の東京区内での実績を集計、耐震化促進への貢献度と、今後の課題の洗い出し作業を行い、さらなる耐震化促進へ向けての検討を行う。

②その他の取組

分類	団体名	目標(前回入力欄)	取組状況(今回入力欄)
行政	東京都	<p>①緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事費用等について、金融機関（9行）の協力を得て、低利融資を実施する。</p> <p>②建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用できるよう、都内全ての建物を対象に耐震マークを交付する。</p> <p>③耐震化の進捗状況を目に見える形で示し、都民の耐震化への機運を一層高めるために、耐震改修等を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に耐震化工事中掲示物を掲示する。</p>	<p>①金融機関（7行）と協定を結び、低利融資制度を設置した、耐震ポータルサイトやパンフレット等で制度を紹介している</p> <p>②平成25年11月より都内全ての建物に配布対象を拡大し、耐震ポータルサイトやパンフレット等で制度を紹介している。</p> <p>③平成27年9月25日から耐震改修等を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に耐震化工事中掲示物の掲示を開始した。</p>
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	構成団体において、加盟校の安心・安全なキャンパスづくりについて啓発を行うとともに、学生や教職員の安心・安全な教育環境を確保するための耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改築及び耐震補強事業に対する国の支援等の拡充を要望する。	構成団体において、加盟校の安心・安全な教育研究環境の構築に向けて啓発を行うとともに、学生や教職員の安心・安全な教育環境を確保するための耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改築事業に対する国の支援等の実現・拡充を要望
	一般社団法人 東京ビルディング協会	当協会が開発した「中小ビルのためのBCP作成支援ツール」の普及を継続する。	当協会が開発した「中小ビルのためのBCP作成支援ツール」の普及を継続する。
	特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会	<p>①首都圏直下型地震に対応するためのマンション管理組合が集まった新たな協議会に参加し、それに対応していきたい。</p> <p>②NPO日住協自体が被災時の食糧備蓄等を実践し、また広報紙等を通じて会員管理組合に非常時の食糧備蓄等を呼びかける活動を行う。</p>	<p>①首都圏直下型地震に対応するためのマンション管理組合が集まった新たな協議会への参加については、実施状況を確認の上、追って報告致します。</p> <p>②NPO日住協自体の食糧備蓄の実践は未達であった。広報紙を通じた非常時の食糧備蓄等の呼びかけについては、来月号の会員向け月刊紙「NPO日住協通信」にて実施する。</p>
	一般社団法人 建築設備技術者協会	日本建築センターや空気調和・衛生工学会の指針等を踏まえて、耐震化に関する情報提供を関係者に周知していく。	日本建築センターや空気調和・衛生工学会の指針等を踏まえて、耐震化に関する情報提供を関係者に周知していく。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行うと共に、他団体と連携した取組みを行う。	他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行うと共に、他団体と連携した取組みを行う。

<p>公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会</p>	<p>他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行う。</p>	<p>他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行う。</p>
<p>一般社団法人 東京都建築士事務所協会</p>	<p>データで販売している「2021年版新構造標準図」を引き続き販売促進予定。またデータで販売している「木造工事特記仕様書および標準図」は、東京都建築構造行政連絡会の監修を取得することを目標にヒアリング予定。</p>	<p>データで販売している「2021年版新構造標準図」を引き続き販売している。またデータで販売している「木造工事特記仕様書および標準図」は、東京都建築構造行政連絡会の監修を受け作成中である。</p>
<p>東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会</p>	<p>29年5月に公表された「新耐震木造住宅検証法」をふまえながら、1981年6月1日～2000年5月31日に建築された「グレーゾーン」の木造住宅の耐震性能検証の必要性の周知に務めていく。</p>	<p>1981年6月1日～2000年5月31日に建築された「グレーゾーン」の木造住宅の耐震性能検証の必要性の周知に務めていく。</p>
<p>東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会</p>	<p>東京都及び区市町村と連携して、消費者に対し耐震化推進イベント並びに耐震相談を開催し、耐震化に関する意識の啓蒙を実施する。</p>	<p>東京都及び区市町村と連携し、消費者に対して耐震相談を開催している。</p>
<p>安価で信頼できる耐震改修促進協議会</p>	<p>区市町村の耐震改修助成制度における実施事例等について情報交換を行う。</p>	<p>区市町村の耐震改修助成制度における実施事例等について情報交換を行う。</p>
<p>市民団体</p>		
<p>特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト</p>	<p>首都防災ウィークでの以下の提言を実現に向けて、東京都や関係団体と連携して積極的に行動したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 木造住宅密集市街地の丸ごと耐震化を進めよう 2. 行政の縦割りを超えた総合政策で耐震化を進めよう 3. 部分改修にも補助制度で後押しを進めよう 4. 耐震化のメニューを充実させ、耐震診断を進めよう 5. 賃貸住宅の耐震性公表を進めよう 6. 重要建物は耐震化だけでなく機能を継続使用できるレベルに高めよう 7. 超高層建物の長周期地震動対策を進めよう 8. 家具固定を進めよう 	<p>首都防災ウィークでの以下の提言を実現に向けて、東京都や関係団体と連携して積極的に行動したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 木造住宅密集市街地の丸ごと耐震化を進めよう 2. 行政の縦割りを超えた総合政策で耐震化を進めよう 3. 部分改修にも補助制度で後押しを進めよう 4. 耐震化のメニューを充実させ、耐震診断を進めよう 5. 賃貸住宅の耐震性公表を進めよう 6. 重要建物は耐震化だけでなく機能を継続使用できるレベルに高めよう 7. 超高層建物の長周期地震動対策を進めよう 8. 家具固定を進めよう

取組予定以外の取組

団体名	建築物	目的	実施した取組み
<p>一般社団法人 建築設備技術者協会</p>	<p>「建築設備システム耐震設計・施工機能確保ガイドライン」の公開（3月）</p>	<p>設備機器等の支持・固定にかかわる耐震性能の確保方法については、日本建築センターの指針などによる設計や施工方法が既に広く普及しており、設備機器本体の耐震性能の確認方法についてのガイドラインも公表されましたが、建築設備の機能確保を目指すには、設備を単体・部分ではなく建築設備システムとして捉えてその耐震性能を確保するという考え方が重要です。近年はBCPの概念が一般化し、ビルの中の特定の重要空間に関する設備機能を確保するといった視点も必要となっています。当協会の新・設備被害対策検討委員会では、このようなニーズに対応するために、建築設備システムの機能確保についての考え方を整理し「建築設備システム耐震設計・施工機能確保ガイドライン」としてまとめ公開しました。本ガイドラインについての解説動画も公開しました。</p>	<p>▼「建築設備システム耐震設計・施工機能確保ガイドライン」詳細はこちら https://www.jabmee.or.jp/news/2023033101/</p> <p>▼ガイドラインについての解説動画 詳細はこちら https://www.jabmee.or.jp/news/2023050801/</p> <p>※協会会員は無料。一般は有料販売になります。</p>
<p>一般社団法人 日本建築構造技術者協会</p>	<p>ピロティ階を有する旧耐震基準のマンション</p>	<p>倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）建築物の耐震性の向上</p>	<p>東京都の左記事業に対して、本協会にて当該補強設計の技術認定を行う</p>
<p>一般社団法人 東京ビルディング協会</p>	<p>会員が所有するオフィスビル等</p>	<p>会員の耐震化への意識を高め、大規模修繕工事等に合わせ、耐震工事を実施するよう推進していく。</p>	<p>広報誌やHP、メールニュース等を通じて会員の意識を醸成していく</p>